

## 議 事 日 程 (第2号)

令和5年3月9日(木曜日) 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 代表質問

日程第3 一般質問

---

### 出席議員(14名)

議長	今井政良	1番	鷺見昌己
2番	田口琢弥	3番	飯塚英夫
4番	森哲士	5番	田中喜登
6番	尾里集務	7番	中島ゆき子
8番	田中副武	10番	伊藤嚴悟
11番	一木良一	12番	吾郷孝枝
13番	中島新吾	14番	中島達也

---

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	山内登	副市長	田口広宣
教育長	細田芳充	会計管理者	中谷三男
総務部長	今瀬成行	まちづくり推進部長	田谷諭志
地域振興部長	小池雅之	教育委員会事務局長	田代浩武
環境水道部長	田口昇	農林部長	都竹卓
農林部理事	小木曾謙治	建設部長	野村直己
金山病院事務局長	加藤和男	市民保健部長	森本千恵
福祉部長	野村穰	観光商工部長	河合正博
消防長	遠藤英幸	環境水道部次長	今村正直

---

### 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	今井満	書記	熊崎賀代子
--------	-----	----	-------

---

◎開議の宣告

○議長（今井政良君）

おはようございます。お疲れさまです。

ただいまの出席議員は13人で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番 森哲士君、5番 田中喜登君を指名いたします。

---

◎代表質問

○議長（今井政良君）

日程第2、代表質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて60分以内とし、簡潔明瞭にお願いいたします。

それでは、下呂市議会の運営に関する基準第36条第2項の規定により、発言を許可いたします。

政策研究会 4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

皆様、おはようございます。

4番、政策研究会 森哲士でございます。

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり政策研究会を代表して質問をさせていただきます。

3月3日に国土交通省から、県から国の権限代行による整備を要望していた濃飛横断自動車道の堀越峠工区を、令和5年度に新たに新規事業化候補箇所に追加すると発表されました。濃飛横断道は岐阜県が事業主体で、下呂、中津川、郡上、東白川の3市1村を結ぶ全長約80キロの高規格道路で、現在は下呂市保井戸から金山町乙原を經由し、郡上市和良間の8.1キロが一部供用されており、今回の発表は平成28年度に事業着手された中津川工区5キロに続き、堀越峠工区5.9キロが令和5年度予算に新規事業採択時評価手続に着手すると発表されたことは、全線開通に向け大きく前進したのではないかと思います。

これは、下呂市、中津川市、郡上市、東白川村と連携し、粘り強い献身的な要望活動の賜物だ

と感じております。しかし、全線開通にはまだまだ時間がかかります。これからも下呂市の観光や経済活動に大変重要な濃飛横断自動車道の整備に対し、県や国に対し、各市村と各議会が一枚岩となって積極的に強く要望活動を展開していく必要があると考えます。どうぞよろしくお願いをいたします。

もう一つは、下呂市減塩推進委員会の皆様、第1回清流の国ぎふ健康づくり優良活動表彰最優秀賞受賞おめでとうございます。岐阜県では2月18日に、県民の皆様の健康づくりを応援するため、健康を考えるフォーラムをコロナ禍の影響で4年ぶりに新県庁舎ミナモホールで開催されました。この表彰は令和4年度に新設されたもので、地域での主体的かつ積極的な健康づくり活動を行った団体及び自治体等や、従業員の健康づくりに顕著な取組を行った企業から選ばれた団体が表彰されたものです。市民の皆さんを下呂市減塩推進委員会のスローガンである地域が一体となって下呂・減塩・元気大作戦を、子供たちに健康な未来を残すために、さらなる健康づくりを皆様ができることからこつこつと取り組んでいくことが大切だと考えます。

この取組は最近よく耳にするSDGs、世界中の全ての国や人が協力して達成すべき目標で、具体的には誰一人残さないをスローガンに、全人類の生活を豊かにする世界共通17目標です。この荣誉ある表彰は、SDGs目標3の「すべての人に健康と福祉を」に当てはまりますので、市民の皆様もぜひこの機会に世界共通目標に取り組んでみてはいかがでしょうか。

それでは、政策研究会阜の代表質問を始めさせていただきます。

今回は、大きく2項目、5点質問をさせていただきます。

1項目めに、政策研究会阜が提出した政策提言事項の令和5年度予算への反映と取組状況について3点と、2項目めに、市長が目指す下呂市の将来像と、その実現に向けた令和5年度以降の重点施策について2点質問をさせていただきます。

まず初めに、令和5年度政策研究会阜の政策提言に対する予算措置の取組について、お伺いをいたします。

1つ目に、SDGsの基本目標8に掲げられ、成長・雇用として「働きがいも経済成長も」、目標11の「住み続けられるまちづくりを」、目標17のパートナーシップに当てはまる、下呂市若年者地元就職支援金交付事業の取組についてお伺いをします。

現在の交付事業では、大学・高校等の卒業した方や市外から若年者が市内事業所に就労することを支援するため、新しく就労した若年者に対して事業者が奨励した場合に、市は事業者にその費用の一部を交付する制度で、とてもよい制度と認識をしておりますが、現在の日本では約60%が核家族と言われ、少子高齢化と並ぶ社会の特徴です。都市部へ人口集中や少子高齢化などの影響で日本の核家族は増加傾向となっており、下呂市でも同じことが言えます。

そこで、下呂市若年者地元就職支援交付事業は、令和3年度より施行されましたが、現行制度では支給対象者要件が厳しく、当初の目標であるU・Iターン者の拡大につながっていないのが現状ではないかと考えます。現在までの事業者への周知方法や取組結果と、今後の課題についてお伺いをいたします。

2つ目に、SDGs目標9、イノベーションに当てはまる、ふるさと納税全般とふるさと納税型クラウドファンディングの新規事業化についてお聞きします。

下呂市ふるさと納税では6つの応援メニューがあり、寄附の使い道を選んでいただくことになっていますが、市の計画する事業に寄附をしていただくために、例えば下呂市の広大な自然を生かした事業、文化財保護や継承、公園整備のために寄附をお願いするふるさと納税型クラウドファンディングにも取り組んでいただきたいと思います。令和3年度のふるさと納税の実績は1万1,392件、金額で4億7,804万1,000円となっています。令和4年度のふるさと納税の見込額とふるさと納税を利用した令和5年度の各事業への予算への反映について、さらに令和4年度の実績を踏まえて来年度への取組も併せてお聞きします。また、提案しましたふるさと納税型クラウドファンディングについて、検討されているのかお聞きします。

3つ目に、SDGsの目標3の健康・福祉と目標11のまちづくりに当てはまる、市民の憩いの場としての公園の再整備に向けた取組についてお聞きします。

時代の変化もあり、遊具の設置も必要だと提案させていただきました、飛騨川公園の再整備では、幅広い交流空間を目指すとして遊び場の充実を実現するため、大型複合遊具を設置する計画となっていますが、子供たち、障がいの有無に関わらず、一緒になって遊べる包括的な遊具の設置と総合的な公園整備の内容となっているようですが、どんな価値をどのような考えで提供していくのか、どのようなコンセプトを描いているのか、計画の進捗状況と併せてお聞きいたします。

次に、2項目めとして、市長が目指す下呂市の将来像と、その実現に向けた令和5年度以降の重点施策についてお伺いいたします。

1つ目に、令和5年度の施策方針における市長が目指す下呂市の将来像についてお聞きします。

山内市政となって3年が経過しようとしております。この間、新型コロナウイルス対応、豪雨災害、下呂温泉合掌村使途不明金問題と、待ったなしの現状問題に取り組まざるを得ない状況が重なり、あっという間の3年間だったと思います。公約の取組にも大変苦慮されたこととお察しします。国は、5月8日をめどに新型コロナを感染症法上の2類から5類へ見直す方針を示していることなどを踏まえ、社会経済活動と市長の公約との両立を目指した対策へと大きく前進できる年となると思います。

市長が就任されたのは、新型コロナウイルス真ただ中でした。令和2年第4回下呂市議会定例会では、所信表明され、この中で基本的な3点、ワンチーム、熱いリーダーシップ、夢に向かったの考えと信念を熱く表明されました。そこで、令和5年度以降の施策方針における市長の目指す下呂市の将来像について、そのお考えをお聞きいたします。

2つ目に、市長の公約である下呂市が持っている多くの可能性に挑戦し、活力と魅力あるわくわくするまちづくりを実現するため、特に人口減少対策と地域バランスについてお伺いをいたします。

少子高齢化の進行により、労働力不足は経済規模の縮小など様々な社会的・経済的な課題の深刻化が懸念されます。人口減少が長期的に与える様々な影響やリスクを想定した上で、長期的な

視点に立ち、まち・人・仕事の社会全般に関して、政策施策を検討していく必要があります。また、下呂市の5つの地域にはそれぞれの特徴があり、その特徴を生かしながら役割を持って下呂市を形成しています。その持ち味を生かした地域づくりにも今後重要と考えます。

そこで、ここは外せない、ここはとことんやりたいといった将来を見据えた今後の具体的な取組についてお聞きします。

以上、大きく2つの質問について、答弁は個別にてお願いをいたします。

**○議長（今井政良君）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

**○観光商工部長（河合正博君）**

私からは、1つ目の下呂市若年者地元就職支援金交付事業の取組について答弁をさせていただきます。

御質問の若年者地元就職支援金交付事業は、大学・高校生などの新規学卒者や若年者で市外からのU・Iターン者が市内事業所に就職することを支援し、若い方が市内事業所に関心を持ってもらうため、また移住促進の施策として昨年度から実施しております。

制度の活用実績では、昨年度4社5人で、年齢は25歳未満が4人、30歳未満が1人です。今年度の見込みでは5社6人ですが、全員25歳未満です。以前からこの制度の周知に努めてはいるものの、実績は伸び悩んでいる状況です。そこで、市内求人事業者にこの制度について御意見を伺ったところ、市内企業からの転職者が多く、支給対象者が少ない。同時期に就職しても支援金をもらえる人ともらえない人があり、もらえる人にだけのために使うのは使いづらい。制度前に就職した社員との差が出るのがネックであるなど、自社制度として奨励金の導入には消極的な御意見もありました。

一方、既にこの制度を活用していただいている事業者の意見としては、新社会人となった従業員は出費も多いので、支援金があると非常にありがたい。自社のPRとして求人サイトの掲載を今後検討していきたいといった御意見をいただきました。

このような求人事業者の皆様からの御意見も踏まえ、御提言にありました中では、年齢要件については見直しを行うようにしています。しかしながら、事業者への周知などもあり適用は令和6年度からとなります。その他、支援金額の見直しやこの制度を利用している事業者の周知については、求人を行う事業者と協議を行い、効果が出る制度となるよう今後も前向きに検討してまいります。

次に、ふるさと納税型クラウドファンディングの新規事業化についての関連で答弁させていただきます。

ふるさと納税での充当先につきましては、後ほどまちづくり推進部長から説明させていただきますので、私からは個人向けのふるさと納税について答弁をさせていただきます。

令和4年度下呂市の個人向けふるさと納税の寄附金額は、2月末時点で1万4,777件、6億

8,800万円の御寄附をいただいております、年度末までには7億2,000万円程度になる見込みです。今年度、過去最高額を達成できたのは、下呂市の取組に御理解、御共感をいただきました寄附者様をはじめ、ふるさと納税事業への取組に御理解をいただいている事業者の協力があったのことで感じております。また、受託事業者のNPO法人みらいろの皆様にも、女性ならではの感性で返礼品の魅力発信による寄附額向上に取り組んでいただきました。

今後の課題としましては、現在、返礼品事業者は72社に御登録をいただいておりますが、さらなる新規開拓や新商品の開発支援を進め、安定した寄附金の申込みを見込むこと。また、かかる経費もできるだけ市内で循環させることができるような仕組みにすることであると考えております。

さらに、来年度は、新たな返礼品事業者の開拓はもとより、物価高騰の影響や旅行消費拡大などトレンドを意識したPRなどに加え、返礼品自体だけでなく、その品物の作られ方や関わる人、地域にまつわるストーリーなどを魅力的にPRすることで下呂市に関心を持っていただき、リピーターになっていただくことだけではなく、関係人口の構築に向けたアプローチにつなげていくことができないかを考えております。私からは以上となります。

#### ○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、ふるさと納税寄附額の令和5年度予算への充当状況と、令和4年度の企業版ふるさと納税の実績及び令和5年度に向けた企業版ふるさと納税とガバメントクラウドファンディングの取組について答弁をさせていただきます。

初めに、令和4年度（4月から12月まで）の寄附額となりますけれども、こちらのふるさと納税の実績は、予算の説明書372ページに記載のとおりでございます。

最上段に掲載する表の合計額が寄附額の総計で、6億7,425万4,000円です。令和5年度事業へのふるさと応援基金からの繰入れ充当事業は、こちらに掲載のとおりでございます。

続いて、令和4年度の企業版ふるさと納税実績についてお伝えをさせていただきます。

企業版ふるさと納税は、2件、120万円で、令和4年度事業の自然災害防止対策事業に100万円、三ツ石棚田保全事業に20万円を充当させていただいております。また、ガバメントクラウドファンディングの取組については、実施しておりません。

次に、令和5年度の企業版ふるさと納税及びガバメントクラウドファンディングの取組について答弁をさせていただきます。

ガバメントクラウドファンディングは、自治体が施策推進の資金調達を行う手法の一つで、ふるさと納税制度を活用して行うものとなります。市がプロジェクトの実行者として呼びかけを行い、資金を募る仕組みになります。ふるさと納税以上に資金の用途が明確になる点が特徴的で、ガバメントクラウドファンディングの場合は、資金の用途・目標金額と募集期間をしっかりと表示し、地域を応援するプロジェクトなど、その目的に共感する方々から資金を提供いただきます。

また、ふるさと納税と同様に、寄附者に対し返礼品や税金の控除が行われます。

下呂市におきましても、平成30年度に「伝統食を新しく！エゴマを活用した新商品で、地域も日本も元気にしたい」という目的で、エゴマ搾油機の導入経費に対する補助や、令和2年度に「新型コロナウイルス感染拡大防止に対する地域の努力を支えたい」として、ひとり親家庭や医療・社会福祉施設等の従事者に対する支援に、ふるさと納税制度を活用したガバメントクラウドファンディングを実施しております。

今後も、財政負担の軽減だけでなく、地域の魅力を発信するなどの点でも有効な方法であることから、共感を得やすい事業の実施につきましては、クラウドファンディングを積極的に活用していきたいと考えております。

また、企業版ふるさと納税につきましては、令和4年度末から取組の強化を進めており、令和5年2月20日付で下呂市の入札参加資格者名簿に登録された事業者のうち、市外に本店を有する事業者328社に寄附の募集に関するダイレクトメールを送付させていただきました。さらに、民間のサービスを活用した寄附の募集にも取り組むこととしており、現在2社との間で契約の準備を進めているところでございます。

引き続き、③としていただきました市民の憩いの場としての公園の再整備に向けた取組について答弁をさせていただきます。

市内の公園整備を総合的に検討するため、令和4年度から設置した公園緑地整備検討協議会では、急速に少子化が進行する中で、より早くニーズや意見を集約し早期に対応するための第1段階として、子育て世代を中心にこれまで3回の会議を開催し、整備方針、保護者からのアンケートや遊具の整備を行う公園の選定、整備の期間などについて協議を進めてきました。

簡潔に協議結果をお伝えさせていただきますと、整備方針としては、①持続可能な公園整備を目指す。これは、今ある公園を生かすということでございます。2つ目、子育て世代のための遊び場を充実する。3つ目、地域バランスを確保する。4つ目、地域の小規模な公園の整備の方向性を明確にする。

次に、整備期間と整備箇所等についてお伝えをさせていただきます。

遊具整備の計画期間は、令和5年度から令和7年度を予定し、まずは令和5年度に中核公園である飛驒川公園の遊具整備を実施し、令和6年度以降から順次各地での整備を検討しております。

整備に当たっては、地域など関係者との協議や法的な制限もございますので、しっかりと調整を図りながら進めてまいります。

なお、飛驒川公園に整備する予定の遊具は、インクルーシブな大型複合遊具を予定しております。インクルーシブとは「包括的な」という意味で、SDGsの17目標の中でも使用されています。簡単に言えば「みんな一緒」という意味で、障がいの有無に関わらず誰もが遊べる遊具の設置を検討しています。これからの社会の形として誰もが遊べるという視点を重要視し、子育て家庭を総合的に応援したいと考えております。

また、遊具の選定につきましては、近隣市町村で整備実績があるメーカーから設定金額に合わ

せた遊具デザインを御提示いただき、委員の皆さんや保護者の方にも現場・現物を見ていただくなどして、その上で御意見を伺いながら令和5年度当初の決定を目指しています。

また、会派臯様から御提言をいただきましたドッグランの整備をはじめとする公園の多目的な活用につきましては、令和5年度以降の第2段階の公園緑地整備検討協議会で検討を進めさせていただくこととなりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思います。私からは以上です。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

そうしたら、今この下呂市若年者地元就職支援金交付事業について再質問させていただきます。

これ、いい制度なんですけれども、今までの件数にしていろいろなところで伸び悩んでいるという現状を踏まえて、やはり生産年齢人口の獲得というのが一番大切なことだと思いますし、将来にわたって下呂市に移住して在住していただくということ。生産年齢人口が増えれば、当然お子様も増えてくると言ったらおかしいですが、当然そっちのほうに波及します。そういったところの中で、今例えば高校、それから大学を卒業してすぐ帰ってきた、地元就職した人は大歓迎、ウエルカムなんですけれども、そういったところで年齢が30歳までと、今の高校を卒業して、大学を卒業した以外の方、この年齢条件をもう少し40歳ぐらいまで引き延ばしたらどうかと思います。40歳以下ということになると、やはり家族連れで帰ってきてくれるんじゃないかなということだと思いますし、給付額についても、今10万円と3万円という設定になっておるんですけれども、生産年齢人口増加を見越すのであれば、思い切った金額の提示もしていただければいいのかなということも感じております。

あと、例えば地元の事業者への就職促進、それから移住促進の推進強化を図っていただくために、やはり長男はこっちにおるとい時代じゃないのが今の現状だと思いますので、何とか地元に戻ってこいよというような運動の一つのツールになるんじゃないかなということだと思いますので、そこで、企業に今支援をするという、企業から就職した方に支援をするという、そういう2段階を踏んでやっておるんですけれども、これが個人支給で何とかできないかというようなこと。

それからもう一つは、例えば下呂市内に勤務した人に限定されておるんですけれども、下呂市内じゃなくても下呂には帰ってきておるんですけれども、例えばそこから高山へ通勤したり、中津川とか郡上のほうへ通勤してみえる方も見えます。そういった方も一応下呂市の住民になったというようなところで、地元に戻ってきて、これから下呂市で仕事をして家族を増やしていくというようなことで、そういった制度に変えていくのもいいのかなというふうに思っておりますけれども、その見解についてお伺いいたします。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。



○観光商工部長（河合正博君）

今ほど御質問をいただきました内容につきまして答弁させていただきます。

まず1つ目、年齢要件ですが、先ほども答弁させていただきましたように見直しは、現在検討はしております。しかしながら、ちょっと40までというようなことのくりでは、この辺はやはり求人事業者と検討の上、幾つまでが適当なのかというようなことは詰めていきたいなというふうに思います。また、例えば例として40歳までとなった場合に、この制度の名称ですが、若年者というのが果たしてどうなのかということもありますので、またそういった名称、内容につきましても併せて検討してまいります。

次に、金額の変更のことなんですが、金額につきましては、支給金額ですが、先ほども事業者の意見として答弁させていただいたんですが、金額がもらえる人ともらえない人の差があるということでは、そこがあまり大きいと逆に使いづらいというようなこともあるのかなということも考えます。そのため、その内容につきましても先ほどの答弁になりますが、繰り返しになりますが、また事業者とその辺を話し合いながら決めていきたいなというふうに考えております。

次に、個人支給への話でございます。この制度を最初に検討したときに、他市の同様の制度では、新規就職者本人が申請して本人に支給するという制度がございました。しかし、それでは本人に奨励金が支払われるのが半年とか1年とか一定期間を就職した後に支払われるというような形で、どうしても即効性がないというようなことになってしまいます。ということと、また事業者からの就職した方への思いを込めて、事業所のほうから支給してほしいということから、市の制度としては、事業者のある意味立て替え払いのような制度といたしました。

次に、住民の方で市外へ就職をされた方についての支給について話をさせていただきますと、この制度は就業者に支給されることでは就業者の支援にはなるんですけども、雇用の確保ということでは市内事業所の支援でもありますので、今のような形になっております。私からは以上でございます。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

やはり純粋な考えと、やはり今の現場の現状の考えとで少し考えの違いはあるのかなということを感じましたが、やはり今の話、生産年齢人口を増加させるという意味の中では共通な意識であるというふうに思いますので、この制度はいい制度だと思いますけれども、さらに拡充できるような、また分かりやすい制度にさせていただければというふうに思っておりますので、どうかまた検討のほどよろしく申し上げます。

それで、併せて地元就職支援事業、それから生産性向上人材育成支援事業というものがありません。それから企業立地促進支援事業、それから創業支援事業、それから空家店舗等活用事業助成の強化というようなところで、各事業がありますので、それも併せて推進を強化していただき

いなということをおもっておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

次、ふるさと納税について質問をさせていただきます。

まずその前に、今下呂市に全国から下呂市を応援していただいております多くの寄附者の方と、それからプロモーションされている皆様に本当に感謝を申し上げます。毎年毎年数字が伸びて、このふるさと納税が来年度予算に非常に還元される場所が多いところであるというところでは非常にありがたく思っておりますし、感謝申し上げます。

その中で、まず取扱件数が1万4,400件ぐらい、今2月末でということで、昨年1万1,000件ぐらいだったんですけども、すごくやっぱり増えていきますよね。その中で、やはり取扱件数の増加することによってのキャパ、マンパワーであったり、その辺の取扱いは大丈夫なのかというようなところをちょっと質問させていただきます。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

ふるさと納税の関係で、取扱件数の増加による課題というようなことで捉えさせていただきますと、寄附の返礼品の中で人気なのはお米です。次に宿泊券、次にお肉といったようなものが人気と、金額の順からするとそのようになっております。これで全体の85%を占めているような状況です。

そういった中であって、このブランド米である農産物は、その年の気候によって生産量にばらつきがあったり、あらかじめ数量の確保をお願いしていても寄附者の件数から全てがはけるわけではないというようなことが課題であると考えます。また、逆に今の話、寄附規模が少ないと事業者様がある程度確保していただいても、その事業者様に御迷惑をかけるというようなこともございますので、その辺の調整がなかなか難しいのかなというようなことは考えてはおります。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

取扱件数がこれから増えていくことによって、やはり返礼品の数とか、それから下呂市の魅力、返礼品の商品、その辺にも力を入れていただきたいというふうに思いますし、対応がスムーズにいくような、トラブルのないようなことをしていただきたいなあと思っております。

その中で、やはり先ほどのふるさと納税型クラウドファンディング、これなんですけれども、各市内の団体、自治体ですとか商工会、観光協会、NPO法人等との連携といいますか、そういったところが重要であるというふうに考えておりますので、その辺についてお伺いをいたします。すみません、来年度以降の課題ということで。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

市内の各団体等との連携ということで御質問をいただきましたので、その点について答弁をさせていただきます。

阜の皆様からは、御提言の中でも市内事業者との連携ということもお伺いしておりますけれども、私どもとしましては、現在のところ今後の検討課題としております。といいますのは、今のこのふるさと納税を活用した財源確保の手段としては、1つが個人向けふるさと納税、2つ目がクラウドファンディング、3つ目がガバメントクラウドファンディング、4つが企業版ふるさと納税ということで、あえてクラウドファンディングとガバメントクラウドファンディングを分けて御説明をさせていただきますけれども、この中で、今、阜様から御提言いただいたものは、地域や民間などのまちづくり支援を想定したクラウドファンディングであるというふうに認識をさせていただきます。このクラウドファンディングという点で捉えさせていただきますと、現在民間サービスなどでも実際に取り扱われておりまして、そういった意味では市が民間の事業者とか商品開発であるとか、そういったものまで御支援をさせていただくというようなことが、非常に基準として難しいのかなというふうに現在は感じております。

こうしたことから、私たちとしましては、行政のみの裁量で取組をまずは強化することができるガバメントクラウドファンディング、それから企業版ふるさと納税、こういったところに少し力点を置いて取組を進めていきたいというふうに考えているところで。

また、御提言いただいた話については、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。以上でございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

いろいろ課題もあるということですが、今後また充実した事業拡大に向けてやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

その中で、前の私の個人の一般質問でもちょっと言ったことがあるんですけど、飛驒というネームバリューを利用するのが大切だなという感じます。最近、高山なんですけれども、高山は今「飛驒高山」、飛驒を頭につけます。それはなぜかといったら、飛驒市があつて、高山という1つのワードじゃなくて、飛驒高山とすることによってふるさと納税額が増えた。それはなぜかといったら、飛驒牛であつたり、飛驒トマトであつたり、飛驒コシヒカリであつたりといったところがあります。

そういった中で、下呂は下呂で当然ポテンシャルも高いですし、それからまだまだこれからたくさん応援していただける方々が増えていくと思っておりますけれども、飛驒というワードを使うと、やっぱり今全国ネットで飛驒というのは非常に有名になってきておりますので、浸透してきたと

いうこと。それから、納税者が今増えてきていると。それはコロナの関係もあったりいろんなこともあるんですけども、納税をすることによって税金等が控除されるということで、また今のこのふるさと納税の制度は、前も変わったんですけども、例えば返礼品も競争が激しくなって、結局財政にマイナスが出てくるというような自治体も出てきたので、競争が厳しくなって返礼品は3割まで、それから地元のものでないと扱えないというような制度改革が前ありましたよね。その中で、今後ほかの人口の多い、また返礼品とか特産品の少ない市では、過剰なふるさと納税をしないでくださいというようなことを今言っている市町もあります。

そういったところで、ただ、この制度は下呂市にとって絶対に乗っからなきゃいけない事業だと思っておりますので、そういった中で近隣の市町のことも、近隣の市町といたら高山市、飛騨市のやり方を見習って数字を伸ばしていくのも大切なことではないかなということを思います。飛騨の中の下呂市、南飛騨下呂市だと僕は思います。そういった中で飛騨というワードを大切に、これから有効に使っていただきたいなあということを思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

ふるさと納税、来年度の予算についてもかなり還元されておりますので、非常にいい制度でありますので、伸ばしていく、制度改革がない限りは力を入れてやっていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、次に飛騨川公園なんですけれども、コロナ禍でいろんなイベントやら企画を描きますと本当にわくわくする公園になると思います。萩原のあその場所は、下呂市でも一番天が広いし、それから桜もきれいですし、近くには国の重要文化財の八幡神宮もあります。そういった中で、やはり人が、みんなが集まってわいわい騒げるような公園を目指していただきたいなということを思います。

例えば、今コロナで3年ほど行事がやっていなかった地域、収穫祭であったり、それからふるさと祭りであったり、そういった人が集まって毎週何かイベントができるような、昔あそこでも花火大会があったんですけども、そういった場所も広いですし、いいところだというふうに思います。それから、あと今の歩道橋がありますよね。スポーツ公園橋だったか、その橋を利用して、やはり今の向こうの朝霧公園との間でスポーツの大会、軽スポーツ大会、例えば県大会を誘致したり、東海大会を誘致したり、軽スポーツでもいろんなスポーツがあると思うんですけども、そういったことであの公園一帯が人が集まれるような、そういった公園にしていきたいなということと、あと市民が毎週でも通えるような、そういった人が集まる拠点公園にしていきたいなということを思っておりますが、そこら辺の考えについてお聞かせください。

#### ○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

御質問に答弁させていただきます。

飛騨川公園といいますのは、御存じのとおり下呂市の公園条例に位置づけられた公園でござい

ます。令和5年度のリニューアルにより、その設置目的が変わるものではございません。市民の健全な余暇利用及び福祉の増進に資するための公園ということでございます。また、令和元年度の実績をお伝えさせていただきますと、飛騨川公園、年間約3万4,000人の方々にこれまでもお使いをいただいております。今回のリニューアルといいますのは、さらに多くの方々にお使いをいただきたいというためのものでございます。

今御提案をいただいたとおり、あのエリア一帯を活用し、より有効活用していくというところは市としても当然考えていくべき点だと認識をしております。また、この公園そのものが多用途・多目的にお使いをいただく施設でございますので、市民の皆様にはリニューアル後の飛騨川公園の自分なりの使い方というものを、ぜひ持っていただけると幸いだと考えているところでございます。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

すみません。ありがとうございます。

とにかく公園、ただ芝生が植えてあって、1回、2回行けばいいわというようなところでなくて、例えば子供たちの子ども会のイベントができたりとか、例えば飛騨川を利用してアマゴ釣り大会だとかアユ釣り大会ができるとか、そういったことで整備していただくと、また国道に近いですので、非常に交通も便利ということでもありますので、そういったところで総合的な公園整備を希望しますので、よろしく願いをいたします。

すみません。そうしたら、2項目めの質問、市長、すみません。よろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

市長。

○市長（山内 登君）

2番の市の将来像と2つ目の問題も一緒に答弁させていただければと思います。あまり時間もございませんので、一括で答弁させていただきます。

市の将来像ということ、令和5年以降、将来10年、20年先の下呂市をどうするかというお話の中で、先ほど議員のほうからは飛騨の中の下呂市というお言葉がありました。飛騨というブランドを使ったらどうかというお話がありましたが、それについては僕はちょっとあんまり賛成できません。下呂は下呂で独自色を出して、もちろん飛騨地域の人間だということは分かっていますが、下呂についてはやっぱり中津川もあるし、美濃加茂もあるし、郡上もあるし、やっぱり我々はハブ的に、そして飛騨があるしということで、飛騨地域の下呂というよりも下呂は下呂ということで、独自色を出して今後の将来を見据えていきたいなというふうには感じておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

そんな中で、施政方針でもいろいろと申させていただきました。やはり当然人口減少対策と、そしてまちづくり。これがやはり今後我々が取り組むべき問題だというふうには思っています。今日の下呂市の人口が、昨日まで現在で2万9,981人、1万2,017世帯ということで、ついに3万人を切る状況が出てまいりました。我々もこの問題については非常に危惧して、何とか3万人をキープというのが今後の我々の大きな目標にもなってくるんだとは思いますが、ただ、全国的な流れにすれば、人口減少というのは避けて通れない問題なんですけど、今も先ほど、いろんなところから移住・定住で入ってきていただくために、いろんな外に対して発信をするのも大事ですが、先ほど一番最初に冒頭に議員が申されました、今年は、この令和5年度は私の公約の実現と、そして本当にこれから下呂市がどうやってやっていくかというところの第一歩だと思っております。

そんな中で私が特に申し上げたいのは、内面の磨き上げをちょっとしっかりやっていきたい。住んでいる住民が本当に幸福で豊かだと感じていただけるまち、これが1つ。もう一つが、自然豊かで安全・安心で魅力を感じるまち、これが2つ。だから、幸福感と魅力度、これをぜひとも磨き上げていきたい。その中の手法として、SDGsとカーボンニュートラル、DX、そしてGX、デジタル社会へ向けたものを手法として使いながら、最終的には、私が思うには、下呂市民が住んでいてよかったと思っただけで、魅力あるまちだと思っただけであれば、ほかからの方々も見ていますから、下呂っていいところだな、下呂へ移住しようかというお気持ちになっていただけるようなまちづくりをしていけば、甘い考えかもしれませんが、最終的には人口減少対策にも、これは結びついていくのではないのかなというふうに思っております。

先般、都道府県の魅力度ランキング2022、ブランド総合研究所が100位までの全国の市町村を発表しております。その中で、1位は札幌、2位が京都、そうそうたる市が順位を並べておりますが、下呂市が53位、岐阜県では下呂市が1番です。2位が高山64位、3位が白川村68位、飛騨が72位、これが100位以内。今議員がおっしゃったように飛騨の魅力というのは、これを見ても飛騨地域だけです。飛騨地域の3市1村が全国100選の中に入っています。いろんなこういう取組をされておる企業がありますので、どれがどれというわけではありませんが、例えばこういう魅力度ランキングの中では、やっぱり魅力は感じていただいておりますということ。だから、それをさらに我々とする、しっかりと磨いていきたいなというふうに思っています。

例えば具体的な施策を今後どうするのかというお話になれば、幸福度が高いまちづくりをする。これは本当に市民が充実して、下呂にいてよかったと思っただけ。その中で我々が特にやりたいのは、やはり子育て支援と高齢者も含めた健康福祉、これをやっぱりしっかりやっていきたいなというふうに思っています。その具体的な表れが、この令和5年度でも予算で上程させていただいています先ほどから話題の公園とか、その遊具の整備、そして18歳までの医療費の無償化拡充です。子育て支援センターの建設、あと学校教育環境の充実、これはGIGA構想ですね。これをしっかりと進めていきたい。あとは学校給食の地産地消、そして高齢者福祉施設建設の準備、これもあさぎりサニーランドを含めた施設の今後の見通しを今から始めていきたいと思っています。

そのほかには、市民が一番心配されておる医療、地域医療の充実をどうするか。これはDXで遠隔診療とか、これは岐阜大学、そして岐阜県、下呂市、いろんなところが入って、どうしてもお医者さんが不足します。そんなお医者さんが不足して医療が受けられないのでは、幸福度・満足度は絶対に得られませんので、何とか今から医療を、何とか市民が安心して生活できる、そういうまちづくりをしていきたいというふうに思っています。

先般、中部国際医療センターとドクターカーの締結もさせていただきました。我々どこへ行くにしても、緊急で外へ出る場合は当然1時間以上かかってしまいます。それを少しでも、1分1秒でも市民の方々が早期に治療を受けて、早期に救命治療ができる、こういう体制もこれからしっかりと作っていきたいと思います。

また、昨日ちょっと発表されておりますが、太陽生命さんのクアオルト健康ウォーキングアワード2022に下呂市は受賞しました。昨日ニュースリリースされておりますので、ここで申し上げてもいいかと思いますが、今後このクアオルト健康ウォーキングの整備も、本当に自然豊かな地域を利用してやっていきたいなあと。健康と医療、これもぜひとも進めていきたい。あとはスマートポスト、そしてスマート物流、要はポストで市役所から郵便物を出さずに、メールとかそういうものでやっていけるような、本当に安心して生活できる幸福度の高いまちを目指していきたいというふうに思っています。

2点目は、魅力あるまちづくり。これはもうカーボンニュートラルとかCO<sub>2</sub>の削減、あとは地球温暖化に対してどれだけ市が一生懸命頑張っているか。魅力度発信のための、今はごみの減量化に取り組んでおります。また、資源再生エネルギーのリサイクル化、これもしっかりと進めたい。あとは美しい里山、農林・森林整備、農業の圃場整備、これもやはりきれいなまちづくりのために、魅力あるまちづくりのためにやっていきたい。先般、森林文化アカデミーとも包括連携協定を結ばせていただきました。当面2年間ですが、そんな中でどのようなことができるか、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っています。

あとは道路整備、議員がおっしゃいました濃飛横断自動車道の本当に早期完成。そして、もう一つが生活基盤整備、上下水道も大事な問題ですので、今これも委員会を立ち上げていただいて、例えば上水・簡水の料金の統一とか、やはり料金の値上げを含めた料金改定、それによって管路をしっかりと整備して、将来の市民が安心して暮らせるまち。これも幸福度にも結びつくかもしれませんし、魅力度アップにもなってくるのかなと。

あとは温泉街のまちづくりです。さっき申し上げましたまちづくり、温泉街も含めて下呂駅、旧下呂温泉病院の跡地も含めたまちづくりをしっかりと進めていきたい。プラス、萩原、金山、小坂、馬瀬の観光資源の発掘と整備、これはもう温泉と一緒にタイアップしてやっていきたいなあと。温泉は一つの本当に象徴的なものですが、基本的には観光というのは各地域がそれぞれ魅力を発信できるような地域整備をしっかりとしていきたい。そのためには、若干スマートシティー化、スマートシティーのようなものも今後取り入れながら、各地域のまちづくりができないか。例えば金山の筋骨とか、あの辺もやっぱり整備、まだまだできる可能性十分持っていますので、

やっていきたいと思っています。

こんなようなことで、お時間いただきましたが、将来的にはまだまだやること、これもやっぱり5年、10年、20年かかってやっていくことを、この令和5年度から一歩ずつ進めていきたいと、このように考えております。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）

ありがとうございます。

今の市長の話聞いて、着実に一步一步進んでいく絵が描けているのかなあということを感じました。非常に頼もしいお話を聞かせていただきました。

その中で、やはり今市長が言われたスマートシティー化というのはどういうものかというところで、もう少しちょっと分かりやすく説明していただければありがたいなあと思いますけれども。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

スマートシティーというのは、例えば金山地域で言えば若干空洞化してしまっている。商店街を中心とした発展していた金山が、商店街がどんどん空き家が多くなって人口が流出していく。ドーナツ化現象のようなもんなんですが、それをもう一度まちに人を呼び込んで、そしてそのまちの中心部を核にして、そしてまち全体の活性化を図っていこう。スマートですから賢いということと、若干コンパクトでもいいから、まずまちの中心部から再活性化を図っていこうという取組、これは全国でもありますし、国交省なんかでもこういうものに対して支援をされているケースが多々あります。我々このスマートシティー、萩原でもそうです。萩原の街道巡りとか、あの辺りを中心に何かスマートシティーとしてできないか。要はまちづくりです。これも。まちづくりをして、それができれば、例えば筋骨でも整備できれば観光客の方がまた入ってきていただく、まちが活性化する。そういうところからやっぱり始めていかないと、全体を見て何をするんだという話ではなかなか難しいのかなと。

もちろん、ぬく森の里とかそういうことを含めながら検討するんですが、まずはやっぱりそういうスマートシティー、これも国の補助金とかいっぱいございますので、ただこれを取るにはなかなか事前にかなり準備をしなければなりません、そういうものも利用しながら各地域の活性化を図っていきたい。こういうことでございます。

[4番議員挙手]

○議長（今井政良君）

4番 森哲士君。

○4番（森 哲士君）



やはり今の人口創出とか、それから活気あるまちにするということになると、やはり下呂市民が元気でないと呼び込めないというのが総論だというふうに感じました。

そういうことでありますので、やはり今、令和5年度以降の市長が目指す下呂市、質問させていただきましたが、市長のリーダーシップによりスタートダッシュのかじ取りに大いに期待しておりますので、どうかコロナで疲弊した市民にとって夢ある明るい未来を描けるようなまちづくりを一緒になって考えて、施策で実行していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

やはり地域だとか関係団体とタイアップして検討していただくことも大切だというふうに思いますし、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたしまして質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、政策研究会阜の代表質問を終わります。

休憩いたします。再開は午前10時40分といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（今井政良君）

日程第3、一般質問を行います。

持ち時間は質問・答弁を含めて40分以内とし、簡潔明瞭をお願いいたします。

それでは、通告書の順位のとおり発言を許可いたします。

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

8番 田中副武です。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

昨年、赤ちゃんが生まれた数、いわゆる出生数は、厚生労働省の人口動態統計が2月28日に、速報値として統計開始以来初の80万人割れの79万9,728人となったと発表いたしました。2017年に公表した推計では、80万人割れを2033年と見込んでいたため、10年早いペースで少子化が進んでいることとなります。そして、国内人口は、この1年で過去最大の78万人も減少し、下呂市も3月1日現在で2万9,981人となり、3万人を切ってしまいました。出生数で見ると、第2次ベビーブームの1973年には約207万人に上り、それ以降、予想を超える勢いで減少が続いています。結婚や出産について、経済的不安や晩婚化、仕事と育児の両立の難しさなどの要因が複雑に絡み合い、歯止めとなる対策が見えない中、国は異次元の少子化対策と号令をかけていますが、具体

的なものが示されておりません。

また、4月1日に発足するこども家庭庁は、深刻化する少子化や児童虐待、貧困といった課題に対し、横断的に対応し、子供主体の政策実現を目指すとしています。待ったなしの課題にしっかり対応していただきたいと思っております。

少子化の課題とともに、高齢化に対する対策も必要となっています。高齢人口は、2025年には3,677万人に達し、その後も増加傾向となり、2042年に3,935万人でピークを迎えます。これに伴い、認知高齢者は2025年には約700万人に増加すると推計されております。認知症の対策は、医療や介護をはじめ、まちづくりや生活支援など総合的な施策が求められていると思います。認知症の方や家族が安心して暮らしていける共生社会の実現に向け、理解の促進や相談体制の整備など、対策が必要となってまいります。ここで、1点目に、認知高齢者に対する市の対策について伺います。

次に、高齢者や自立が難しい方たちが、安全に安心して暮らせ、支え助け合う地域社会の構築を目指す点で、防災の観点から伺います。

地球温暖化がもたらす気候変動による災害の激甚化や頻発化に対して、命を守る対策強化が求められていると思います。昨年は大きな災害がなかった下呂市ですが、これまで人的被害はなかったものの、甚大な被害が発生をしております。近年、気象庁では、降雨や洪水情報をより正確に、より早い段階で予測する体制の整備強化を進めていただいております。そこで、気象庁の最先端の情報を活用して、個別避難計画や防災行動計画、いわゆるタイムラインの策定を進めることが重要と考えますが、市の取組について伺います。

2項目めの質問です。先ほども触れましたが、4月からはこども基本法が施行され、こども家庭庁も設置され、子供や若者、男女共同参画の視点から、子供も親も希望を持って幸せを実感できる社会へ改革を本気で進めるときが来たと考えております。その中で、今回は学生支援について伺いたいと思います。

日本学生支援機構の2020年度の調査では、何らかの奨学金を受給している学生の割合は、大学で49.6%、短大では56.9%に上り、卒業後も奨学金返還の負担に悩む人も少なからずお見えになるようです。奨学金の代理返還とは、企業が奨学金を受けていた社員に対し、返還額の一部、または全額を支援する制度で、以前は社員の給与に上乘せする方法しかありませんでしたが、日本学生支援機構は2021年4月から、企業が機構へ直接送金できる制度に改善されました。この制度により返還の負担が緩和されるだけでなく、支援を受けた額の所得税が非課税となり、企業も人材採用がしやすくなるメリットがあると同時に、法人税の減額も見込まれるようでございます。この制度は、奨学金の返済に悩む若者の支援、ひいては地元就職を推進し、人材不足に悩む地元企業の支援にもつながると考えます。制度導入に対して、市が何らかの支援を行い、地域の活性化を図ることが有意義と考えますが、その考えについてお伺いいたします。

最後の質問です。総務省消防庁の発表によると、救急車の出動件数は前年比約26万件増加し、619万3,581件で、今後も増加すると見込んでいます。増加の背景として、新型コロナウイルスな

どによる発熱患者の拡大とともに、緊急性が乏しい通報が後を絶たないことも指摘されております。消防庁は、限られた救急車を有効に活用し、緊急性の高い患者にできるだけ早く救急車が到着できるようにするため、適時適切な利用が必要として訴えています。

岐阜県では、急なけがや病気で救急車を呼ぶかどうかの判断に迷うとき、医師や看護師から24時間アドバイスを受けることができる電話相談窓口、救急安心センター（#7119）を10月頃に設置すると発表しました。これまで岐阜市と周辺のみで実施されていましたが、県内全ての場所から相談できる体制となり、安心が1つ増えることはありがたいと感じております。これを受け、下呂市の体制について伺いたいと思います。

以上、大きく3項目について個別での答弁をお願いいたします。

**○議長（今井政良君）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

福祉部長。

**○福祉部長（野村 穰君）**

それでは、1つ目の支え合う地域社会の構築へという御質問のうち、認知症の方や家族が安心して暮らせる共生社会の実現に向けてということについて答弁させていただきます。

地域共生社会という言葉がございますけれども、これは厚生労働省が掲げるビジョンで、高齢者も障がい者も子供や子育て家庭も、誰もが安心して生活できる社会を目指しているものです。さらに、制度や分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることを目指しております。

下呂市では令和4年3月に策定した第4期下呂市地域福祉計画・地域福祉活動計画に、こうした考えを取り入れて、その実践を通じて地域共生社会を目指すこととしております。

具体的な取り組み事例を紹介いたします。認知症高齢者の方の支援として、今年度から開始しております「あんきにお出かけ支援事業」というものがあります。これは認知症高齢者の方が迷子になった場合、発見者が衣類に貼り付けたQRコードのシールをスマートフォンなどで読み込むことで、身元の判明につながるというものです。発見者、つまり地域住民のみんなが見守ることで、認知症高齢者の安全を確保するという仕組みでございます。

また、下呂地域の御厩野地区では、地域のボランティアグループが、社会福祉協議会の車両を活用し、自動車を運転することができない高齢者等の買物支援を実施しています。ほかの地域でも同様の動きを検討しているというふうに聞いております。これは買物が難しいという困りと、地域貢献したい、困っている人を助けたいという思いを社会福祉協議会が結びつけ、課題解決に導いた事例です。

認知症の方や家族が安心して暮らせる社会、地域共生社会ですが、これらの事例のように、お互いに困っている人を助けること、支え合うことであり、市役所だけでなく市民の皆さん、さらには一般企業や任意の団体、自治会など多くの関係者が参画することにより実現をするものです。

その指針が下呂市地域福祉計画であるので、市としては、まずは下呂市地域福祉計画を下呂市社会福祉協議会とともに確実に進めてまいります。社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において地域福祉の推進団体として規定されており、福祉行政にとっては重要なパートナーであります。地域福祉計画の実施計画である地域福祉活動計画を進める主体であり、今後ともより連携を深め、地域共生社会の実現を目指してまいります。以上でございます。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

私のほうからは、2点目の気候変動による災害の激甚化や頻発化に対して、命を守る対策強化が求められている。気象庁の情報等を活用し、個別避難計画や防災行動計画の策定が重要と考えるが、市の取組についてということについて、お答えをさせていただきます。

昨今の気象情報の激化は、豪雨災害が激甚化・頻発化し、我々人類に対して恐怖とすらなっているというふうに考えております。平成30年7月、令和2年7月、令和3年8月の豪雨による被害は甚大で、その中でも平成30年7月豪雨につきましては、国の中央防災会議でもワーキンググループを設置し、教訓とすべきという報告もされております。その中で、突発的に発生する激甚な災害への行政主導のハード対策・ソフト対策には限界があるともされておりました、また今後も維持・向上するため国民全体で共通理解のもと住民主体の防災対策に転換していく必要もあるというふうに報告もされておるところでございます。

そんな中、下呂市としましては、2月27日に開催しました下呂市防災会議後、岐阜気象台長と市長が面談をさせていただきまして、ホットラインの強化について確認をさせていただいたところでございます。気象台からの情報により速やかに市民の皆様へ気象情報や避難情報を的確にお伝えできるよう、全力で今後も取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。ただし、避難をする、しないを最終的に判断されるのは、行政ではなくて市民の皆様でございます。安全な場所に逃げる判断をしていただけるよう、今後も啓発活動に力を入れていきたいというふうに考えております。

個別避難計画につきましては、今年度福祉部を中心に危機管理課と協働して、居宅協、ケアマネジャーさんの協会ですが、交えながら作成していただいておりますので、今後早急に整備ができるようお願いをしていきたいというふうには考えております。また、防災行動計画、いわゆるタイムラインについては、今年度3回実施した防災講演会で、その中で市民の皆さんに個々に作成をしていただけるように啓発をして依頼をかけておるところでございますが、防災講演会には防災に興味のある方がお越しいただくという傾向が非常に強いものですから、毎回同じような顔ぶれになってしまうというのが課題だというふうに認識をしております。

そこで、来年度から「ついでに防災」という事業を危機管理課中心に始めていきたい、また防災会の御協力もいただきながら進めていきたいというふうに考えておりました、これは区の役員会、PTA、保護者会、高齢者クラブなどのありとあらゆる会合のついでに、10分でも20分でも

少しのお時間をいただいて、ついでに防災の話聞いてみませんかというもので、今後もあらゆる手段を使って自助・共助を強力に推進していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（今井政良君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

それぞれ御回答いただきまして、ありがとうございます。

関連してちょっと再質問ということで、簡単に伺いたいと思います。

今最初の質問に対してですけれども、いわゆる地域で支え合うというような取組がなされていくということで、それも地域福祉計画にのっとって進めている、また社協との連携も深めながらというようなお話でございました。また、その中で、これまで議会のほうにも勉強会を持っていただいて、認知症サポーターというような、そういうものもあるのかなあというふうに思うわけですが、実際にこういう認知症サポーターになれる方というのは、御家族に介護が必要になったり、認知症になったりというようなお方がサポーターになれるようなケースも多いわけですが、実際にこの認知症サポーターが各地域にやっぱり多くいるということが、やはり地域での取組を推進するという部分でいうと知識を持った方がいるということが大事になってくるんじゃないかという思いを感じております。こういうことを考えると、市内全域に認知症サポーターの方がお見えになるのか、その人数について分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

認知症サポーターなんですけれども、高齢福祉課、包括支援センターなどが中心になりまして、各自治会、御希望に応じて講習会のようなことを開催しながら養成を進めております。かなり回数は稼いでおるんですが、すみません、正確に認知症のサポーターの方が何人いるかというところまでは、ごめんなさい、ちょっと把握をしておりません。申し訳ないです。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（今井政良君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

やはり社協とかそういうところにお任せするばかりではなくて、そういう方たちが中心となって地域での助け合いというような部分で、ある程度リーダーになっていただけるような方がその中で出てくれば、やっぱり知識もお持ちで対応もしやすいということが言えるのかなあなんていうふうにも思ったりしておりますので、その辺しっかりと掌握しながら、その辺も方策として一つ探ってみていただくといいのかなあというふうに感じております。

いわゆる高齢福祉課であったりとか、社会福祉協議会、その上だけの連携という部分ではなく、それぞれの地域でどうなのかという部分を見るということに関していえば、そういう横の連携というのがしっかりとできておるのかという部分ではいかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

草の根のつながりということかと思うんですけども、地域には民生委員の方も見えますし、福祉委員という方も見えます。また、おっしゃいました認知症サポーターという方も見えます。そうした方々からの情報というのは、いろいろと入ってまいりますし、御家族だけじゃなくて近所の人が心配されて連絡をされるというようなケースもございます。まだまだ下呂市の中では、そうした横のつながりが強いので、そうしたつながりは今後も大切にしていきながら、支え合う地域社会というものを維持発展させていきたいというふうに考えております。以上でございます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（今井政良君）

8 番 田中副武君。

○8 番（田中副武君）

ありがとうございます。

今そういう地域での助け合いというような部分というのが、こういう高齢化社会、認知症のそういう方もお見えになる中でどういうふうに助け合っていくのかというのが、しっかり対策を取っていくということが一番重要になってくるというふうに考えております。

私がこれを取り上げたというのは、次のところでも質問させていただきました防災という観点で見れば、そういうつながりというのが地域防災につながっていくという、これは重要なことだというふうに思っております。ですから、縦割りの連携だけでなく、今し方横との連携というようなことで話を伺いましたが、いろんな部分でその地域で避難困難者であったりとか、そういうような方というのは実際に名簿でも上がってきて、それぞれの福祉委員であったりとか、区長さんであったりとか、防災の委員の方なんかでは、それぞれの地域で共有されている部分だとは思いますが、まだなかなかそういうところでしっかりと、その方に対してのお知らせが届いていないようなところもあるようなお話を伺っております。この辺について、市の見解はいかがでしょうか。

○議長（今井政良君）

福祉部長。

○福祉部長（野村 穰君）

今お尋ねの件は、それぞれの該当者の方に個別避難計画の内容ということでよろしかったでしょうか。

個別避難計画につきましては、令和3年5月に施行された改正災害対策基本法において市町村

の努力義務とされて、おおむね5年以内で策定するということになっております。

下呂市においては、障がい者、要介護者ともに、令和2年、3年の豪雨災害での経験に基づいて取組を始めております。具体的には、要支援者一人一人について避難時に必要な支援をまとめた情報シートを整備する、そして実際の避難の支援に役立てるということになっております。

現在は、先ほど総務部長が申しあげましたけれども、令和2年、3年の過去の豪雨災害のことなどを反省しながら、ヘルパーさんが一人一人をどうやって避難させたらいいのかということ、メモ程度ですがまとめておられるというふう聞いております。今後は、それを正確な個別避難計画というふうにまとめる作業がありますけれども、ちょっとまだ滞っているところがございます。その理由なんですけど、昨日の新聞にもありましたが、福祉避難所というところがまだしっかり機能していないところがございます、その辺りがちょっと課題になっております。福祉避難所をしっかり機能させるように整備をしまして、個別避難計画、適正なものを策定していきたいというふう考えております。以上でございます。

[8番議員挙手]

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

今、福祉避難所というようなことで、避難所についてのお話をさせていただきましたが、今避難所の対策というか、備品であったりとか備蓄品なんかの話というのは、これまでも一般質問で私もちょっと取り上げたりとか、ほかの議員の方からも質問が出されたことがあって、特に今言われるのが、女性の視点で避難所運営をしていくということが大事だというようなお話を伺っております。今これは関連でお話をしておるわけですが、こういうところというのが、やっぱりそれぞれの指定避難所、福祉避難所にそういう避難所運営組織というのができることが一番理想かなあというふうに思うわけですが、その中に女性の方が必ず入って運営に携わっていくというような、アドバイスをしていただけるような体制を取ることが、備蓄品であったりとか、その対応についてやっていただけるということが一番理想だなというふうに思いますので、併せてちょっとこれもお願いをしたいなあと思います。

それでは、2番目の回答についてよろしく申し上げます。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

私からは、2項目めの企業が社員の奨学金返還額を機構へ直接送金できる代理返還制度を導入する企業に対して、行政が支援を行い、地域の活性化を図ることが有意義と考えるが、その考えについて問うについて答弁させていただきます。

この代理返還制度は、独立行政法人日本学生支援機構の貸与奨学金を受けていた社員に対し、

企業が返還額の一部、または全部を日本学生支援機構に直接送金することが昨年度からできるようになったものです。この制度は、地元就職率が低迷する中であって、一度地元を離れた若者がUターン就職をするきっかけにもなるものであると考えます。

また、この制度では、奨学金を受けた方にとっては、企業が直接日本学生支援機構に送金することで自身の通常の給与と返還額が区分され、かつ奨学金の返還であることが明確となるため、その返還額に係る所得税は非課税となります。

企業にとって代理返還は、従業員の奨学金の返済に充てるための給付に当たるので、給与として損金算入されることや、賃上げ促進税制の対象となる給与等の支給額にも該当することから、一定の要件を満たす場合には法人税の税額控除の適用を受けることができるなど、双方にとってメリットもあります。

日本学生支援機構に問い合わせたところ、この制度の登録事業者は全国では146社ですが、県内には11社あります。そのうち公開されている事業者の中に市内の事業者の登録はありませんでした。

今後は、関係機関とも連携し、この制度の登録への周知を図るとともに、当面は若年者地元就職支援金交付事業の対象となる方であれば、市の支援としてこの制度の利用を促すなど、今後事業者の皆様からも御意見を伺いながら対応の検討をまいります。私からは以上になります。

**○議長（今井政良君）**

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（田代浩武君）**

私のほうからは、子育て環境の整備に寄与している下呂市独自の制度、下呂市育英資金について参考までに答弁させていただきます。

日本学生支援機構が企業による代理返還制度を採用していることは承知しております。同様な貸与金として、下呂市においては大学生等に対する下呂市育英資金貸与金があり、その返納金の減免について規定をしております。

具体的には、大学を卒業後、下呂市民として減免申請する年度の市民税を納税し、当該年度市民税賦課期日以後、引き続き下呂市に住所を有するものは、その年に返納すべき額を減免することができるというものです。返納金は、卒業後1年を経過した翌年から、借入期間の2倍の年数を返済期間の上限として、毎年半年ごとに返済するものでございます。その減免額については、納付額の2分の1というものでございます。これは返納免除制度を設けることにより、就職後の生活不安を解消する目的だけでなく、卒業後も下呂市に住み続けていただき、定住促進を図る目的があります。

今のところ、日本学生支援機構の企業による代理返還制度については考えておりません。以上でございます。

[8番議員挙手]

**○議長（今井政良君）**



8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

それぞれに御答弁いただきました。再質問させていただきます。

今全国でも146社、岐阜県内では11社というようなことで、これを導入しておみえになる企業というのがそんなに多くないということで、市内ではまだ一社もないというお話でした。

教育委員会事務局長のほうでは、制度の活用についての考えというものはないというようなお話だったかと思いますが、これは見方を変えれば、いわゆる高校から進学するためにはどうしても下呂の地を離れなければいけないという方、また就職ガイダンスであったりとか、企業説明会とか、いろいろこれまで力を入れてやってきていただいておりますけれども、こういう制度があるよと、また帰ってきてくださいねということをPRするというのが、たとえ一人でもつながれば、これはすごいことだというふうに僕は感じるんですが、この辺について、この重要性というか、その辺についてのもう一度考えを伺いたしたいと思います。

○議長（今井政良君）

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

議員おっしゃるように、この制度が昨年改正されたということで、まだ認知度が低いというふうに感じております。ですので、せっかくいい制度があっても知らないということでは使えないものですから、まずはやっぱり周知して登録を促す。そこからが第一歩、それによって企業が登録していただければ、当然学生にもPRできるということになりますので、当面うちの支援ももちろんですが、企業としてこの制度を認知していただくということに当面は尽力したいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

まだ制度ができて新しいということで、認知がされていないということで、認知を進めていく方向でというようなお話でしたけど、早めにやらないと毎年卒業者は出るわけですよ。該当となる人がそれだけ出てくるわけですよ。だから、あまりにもこういうものは素早く対応してやる必要があるというふうに思っております。なかなかちょっとそういう情報を収集するという部分では、あまりにもお粗末ではないのかというふうに、ちょっと憤りを感じております。

これだけではなくて、人口減少、人の移住・定住促進とか、地域での人間を引っ張り合うというようなことではなしに、地元における、そういう人たちに対する対策がしっかり取っていけるということが、積み重ねて移住・定住なんかそういうものにつながっていくという考えを持っておりますので、この辺について、市長、副市長、何か見解があればお願いをしたいと思います。

○議長（今井政良君）

市長。

**○市長（山内 登君）**

企業が進める話ですので、先ほど観光商工部長が申し上げたとおり、我々は企業に対してそういう働きかけをしていくということ。あと、下呂市は育英資金の中でそういう減免措置もしっかり取っておりますので、これについてあまりにもお粗末というのは、ちょっと私どもは承服しかねるというところがあります。

もちろん議員のおっしゃるとおり、こういう制度をやっぴりもっと早く広く周知するということについては全く同感でございますので、しっかりと普及をさせていただきたい。このように感じております。

[ 8 番議員挙手 ]

**○議長（今井政良君）**

8 番 田中副武君。

**○8 番（田中副武君）**

この周知を進めるという部分での憤りを感じておった部分で、その辺についてはしっかりと今言われたとおり企業に対するPRであったり、そういう部分ではしっかりと市として進めていただきたいというようなふうに思っております。

先ほど阜の代表質問でされた、森哲士議員が言われた下呂市若年者地元就職支援金交付事業の取組についてというようなことでの質問をされましたが、いろんな部分で支援の形というのがあるということでございますので、併せてしっかりとPRしていただきながら寄り添った対策を取っていただきたいということをお願いをしたいと思います。

それでは、最後の質問について。

**○議長（今井政良君）**

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

消防長。

**○消防長（遠藤英幸君）**

それでは、3番目の質問、救急車の適正利用についてということで、消防庁は限られた救急車を有効に利用するために、適時・適切な利用が必要としている。岐阜県では、10月を目途に電話相談窓口、救急安心センター（#7119）を設置するとしている。市の体制について伺うについて、お答えをさせていただきます。

岐阜県内の令和4年中の救急出動件数は10万件近くまで増加し、前年比17.8%となっております。下呂市でも30年前の平成5年には894件でしたが、令和4年は約2倍の1,745件であり、過去最高となりました。前年比では15.8%の増加となっております。

限られた救急車の有効利用を行うためには、救急車を利用しなくても医療機関へ自ら受診できる軽傷傷病者の選別（トリアージ）が必要であり、救急車の適正利用に関し、#7119の導入は有効と考えられます。

「#7119」では、医師や看護師といった医療関係者に相談することで、緊急性の高い重傷者がためらうことなく救急車を利用でき、逆に緊急性の高くない相談者への病院受診支援などにより不必要な救急出動の抑制効果につながると考えられ、限られた医療資源を有効に活用する一翼を担えると考えております。

現在は、議員おっしゃったとおり岐阜市近郊で運用されておりますが、令和5年秋頃より岐阜県全域で運用予定であり、下呂市においても足並みをそろえ準備を進めているところでございます。いずれにしましても、運用時には広く周知することが重要と考えますので、その点も含めて対応していきたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

8番 田中副武君。

○8番（田中副武君）

ありがとうございます。

今「#7119」のことについて、消防長のほうから答弁をいただきました。これについては、僕も消防本部のほうに出向いて、救急車の利用状況とかいろんなこととお話を伺ってまいりましたが、下呂市ではタクシー代わりに利用するようなことはないようなお話でしたが、結局は119番が救急車の出動について要請があったら、有無を言わず出動しなければいけない体制というようなお話も伺いました。適正な利用という部分が大変重要になってくるというふうに思います。

昨年12月だったと思うんですが、東京で救急車が10時間以上患者を乗せて受入れ病院を探すというような中で、事故を起こしたというような事例が発表されましたが、こういう部分で適正な利用という部分が叫ばれておりますので、しっかりとこういう「#7119」の需要をPRしていただき、周知を図っていただきたいというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、8番 田中副武君の一般質問を終わります。

続いて、6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

議長の発言許可をいただきましたので、通告どおり一般質問させていただきます。

皆さん、お疲れさまです。6番 尾里集務です。よろしくお願いいいたします。

今年度も残り少しとなりました。3月8日、昨日は市内中学校の卒業式でした。卒業生の皆さんは、新型コロナウイルス感染症により学校生活が大きく変化したことだと思います。当たり前の行事もなかなか思うようにできなかったこと、給食は黙食、その中でもそれぞれ工夫により過ごした学校生活は、これからの生活に生かされていくなどと思っております。

さて、今回私は大きく4項目について質問させていただきます。

まず1つ目は、岐阜県南飛驒健康増進センター及び周辺エリアの今後の活用についてです。

近年、人々の価値観やライフスタイルの変化に伴い、森林空間を積極的に活用したいという期待が高まり、森林へのニーズは多様化しております。下呂市においても豊かな森林があり、とても価値のあるものだと思っております。

そんな価値を有する森林空間を、健康、観光、教育などの多様な分野で活用した森林サービス産業を育成し、山村地域における新たな雇用と収入機会を創出することを目的として、ぎふ森のある暮らし推進協議会に下呂市も参加をしております。山村地域の活性化に向けた関係人口の創出・拡大のために、1つ目といたしまして、岐阜県南飛騨健康増進センター及び周辺エリア（皇樹の杜等）について、市としての今後の活用方策としてはいかがなんでしょうかお聞きいたします。

2つ目といたしまして、岐阜県南飛騨健康増進センターと飛騨川温泉しみずの湯の連携強化の考え方はどうなのか。

3つ目といたしまして、岐阜県との協議の状況と今後の方向性をお伺いいたします。

大きく2つ目の項目といたしまして、令和4年度における市の組織再編の成果と課題についてです。

市では、より市民の皆さんのニーズに応えられる市役所づくりを目指し、令和4年4月から組織の再編を行いました。市民に分かりやすい組織、効率的な業務運営かつ連携のしやすい組織などを視点として、部・課の再編をいたしました。

その中で1つ目の質問です。令和4年度における市の組織再編は、市民ニーズに応えた市役所づくりを目的としていたが、その成果はいかがなものでしたかお答えください。

2つ目といたしまして、その組織再編の検証成果と今後の課題をお答えください。

大きく3つ目といたしまして、下呂市における今後の学校運営についてです。

下呂市においても、少子化により子供たちの数は減少しております。下呂市の近年の学校の統合は、平成21年4月には馬瀬地域の総島小学校と中切小学校が統合により馬瀬小学校に、令和24年4月には小坂地域の小坂小学校と湯屋小学校が統合により小坂小学校に、平成29年4月に馬瀬地域の馬瀬中学校と萩原地域の萩原南中学校が統合により萩原南中学校に、令和3年4月に金山地域の金山小学校、下原小学校、菅田小学校、東第一小学校が統合により金山小学校になり、また本年4月には下呂地域の中原小学校が下呂小学校と統合されます。こうした下呂市の現状を踏まえ、将来的な小・中学校の在り方について考えていかなければなりません。

その中で、1つ目の質問です。市内小学校、中学校の児童・生徒数が今後減少する見込みの中で、学校統合に向けた考え方はないのかお聞きいたします。

2つ目といたしまして、学校統合に関する保護者等からの意見、提言などはないのかお聞きいたします。

最後、4つ目の質問です。

受動喫煙対策についてです。たばこが健康に悪影響を及ぼすことは、多くの人が知るところであります。しかし、喫煙者の方にとって一服は、至福のひとつだと思えます。ただ、その一方

で、望まない受動喫煙で困っている人もいます。下呂市においても、多くの観光客の方でにぎわっています。中にはたばこを吸われる方もお見えになります。

そこで、1つ目の質問です。観光立市としての取組として、市内に喫煙所の設置の考えはないのか。

2つ目としまして、市が管理する施設への喫煙所の整備等は考えていないのかお聞きいたします。

以上4項目、個別でお答えをください。

#### ○議長（今井政良君）

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

まちづくり推進部長。

#### ○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私からは、1つ目の質問、岐阜県南飛騨健康増進センター及び周辺エリアについて、市としての今後の活用方策はということについて答弁をさせていただきます。

岐阜県南飛騨健康増進センターは、平成16年4月に県が開所して以降、敷地面積およそ177ヘクタールという広大なエリアにおいて、森林を活用した健康づくり講座や心身をリフレッシュすることを目的としたコテージなど、県民各自が自分に合った健康法を見詰めるための健康道場として運営をされてきました。

しかしながら、開所以降の利用状況は決して芳しいものとは言えず、また近年では新型コロナウイルスの感染拡大の影響でますます伸び悩み、議員各位や地元住民の皆様をはじめ、各方面から様々な御意見・御指摘をいただいているところでございます。

市では、こうした経緯を踏まえ、県有施設であるセンターのみならず、皇樹の杜、飛騨川温泉しみずの湯などの市有施設を含めた周辺エリアのよりよい活用を一つの重要課題と捉え、県とともに活性化に向けた検討を進めているところでございます。

具体的な手法の一つとしては、より地域に身近な下呂市が当該施設の指定管理者となり、地元の市民や関係事業者の方々と協働し、農業や森林空間を生かした健康体験施設として、市民をはじめとした来訪者の方々に楽しんでいただけるような拠点づくりができないか、検討を進めているところです。例えば当該センター内の医食同源農園を活用したブルーベリーなどの観光農園、あるいは豊かな森林空間を活用したアスレチックやジップラインなどの健康アクティビティです。

こうした事業は、いずれもまだ素案の段階で、実現の可能性も含めて検討しているところですが、いずれにしても、市が指定管理受託を目指し、こうした事業案を本格的に検討していくに当たっては、当該施設を運営する市としての明確なコンセプト、プランの策定が必要でございます。

このため、令和5年度は、本議会にも提案をしております当初予算案におきまして、地元の四美区などと協働で考える当該エリアの活性化プランの策定を計画しています。食の専門家等をコ

ーディネーターに迎え、これまで食と農など健康に係る取組について経験を積み重ねてきた地元住民・事業者の方々と、地元の高校で食文化を専攻する若い世代が協力してアイデアを出し合い、また森林サービス産業等の各方面の専門家の方々からの助言も受けながら、市としてのコンセプト、プランづくりに取り組んでまいります。私からは以上でございます。

**○議長（今井政良君）**

農林部理事。

**○農林部理事（小木曾謙治君）**

私からは、南飛驒健康増進センター周辺エリアにある皇樹の杜の活用についてお答えをいたします。

皇樹の杜には、第57回全国植樹祭会場となったお野立て所や芝生広場、周辺の森林などがあり、約36ヘクタールを条例で定めています。このうち、お手植え木や芝生広場などは県と共同で維持管理を行い、市民の方にも御利用いただいているところでございます。

一方で、周辺の森林につきましては、令和5年度から5年間かけて整備を行う予定で、昨年実施したプロポーザルにより南ひだ森林組合に施業を委託することとしております。ただ、この施業は、間伐や皆伐といった林業としての視点が強く、同組合の現時点の試算では、5年間で約800万円が市の収入になる見込みですが、この森林部分についても市民の方の利用を推進していく必要があると考えております。

このため、今後は地域で活動するNPO団体や、つい先日連携協定を提携しました岐阜県立森林文化アカデミーの協力をいただきながら、林業体験など森林環境教育の場としても利用できるよう整備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○議長（今井政良君）**

市民保健部長。

**○市民保健部長（森本千恵君）**

私からは、岐阜県南飛驒健康増進センターと飛驒川温泉しみずの湯の連携強化の考え方について答弁をさせていただきます。

飛驒川温泉しみずの湯は、健康な地域づくりに取り組むための中核施設である県の南飛驒健康増進センターと連携し、健康で長生きのできる健やかなまちづくりを行うため、この地に湧き出した温泉を活用した市立の健康交流施設として建設されました。

かつては、県主催で行われたアスリートを招いてのノルディックウォーキングイベントにしみずの湯利用者が参加し、あるいはセンターで採れた食材を利用した薬膳料理を提供するなど、両施設が連携した取組も推進してまいりました。

しかしながら、近年ではセンターの利用者も減少傾向で、こうした取組も縮小傾向にあり、県主催で年数回行われるウォーキングイベント等への協力や、しみずの湯主催のイベントで県有施設を含めた周辺エリアを利用するなど、引き続き連携した取組はあるものの、全体的にはしみずの湯単独での健康増進事業が目立つ状況です。

今後、センターの指定管理を市が受けることができれば、しみずの湯が持つ健康づくりの人材とこれまでの知識・経験を生かし、施設周辺の恵まれた自然環境と温泉プール等を活用しながら、魅力的なプログラム開発を行うことが可能であると考えています。例えば運動効果を高めるウォーキングや健康体操に、体によい食材などを使った健康弁当と、しみずの湯の温泉を組み合わせた新たな健康法の開発・実践などです。市としましては、下呂温泉病院や観光等の関係事業者様とも協力しながら、こうした新たな健康づくりの取組を積極的に検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

3つ目の質問となります、岐阜県との協議の状況と今後の方向性ということについて答弁させていただきます。

先ほどから御答弁申し上げさせていただいておりますように、市では、岐阜県南飛騨健康増進センターの指定管理受託に向けて、県との協議を現在重ねております。令和3年度に初めて市から県に指定管理受託の意向を伝え、その後、県の担当部局とともに地元意見交換会を開催し、地域の関係者の方々の意見なども伺ってきたところでございます。

令和4年度に入ってから、県と市との間で正式に南飛騨健康増進センターの指定管理者制度導入に関する検討会というものを立ち上げ、運営計画案や検討すべき課題などの実務的な意見交換・調整を現在続けております。

令和5年度につきましても、先ほど申し上げた市のプラン策定等を検討するに当たり、県としっかりと協議を重ねながら、力を合わせて少しでもよいものを作ることができるよう努めてまいりますと考えているところでございます。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

それぞれに答弁ありがとうございました。

ちょっと順番変わりますが、今3番目の岐阜県との協議の状況というところの中で、市が指定管理者となるというようなお答えをいただきました。その中で、やはり市が指定管理者となるためにはどうしたらいいのか。今の現状そのままを指定管理で受けて、それから考えるということではなく、今後いろいろと考えていっていただきたいというふうに思っております。

また、今まで、先ほどの答弁の中にも利用が減少傾向というようなこともございました。その中で、やはり今までできなかった、ならば今後どうするのかということの中で、やはり考え方一つの中に先ほどの中で、森林サービス産業という項目がございました。その中で、やはりあの地を考えると、森林空間が全てだと思います。その中で健康を重要視とした活用方法、またそ

の中で私が思うには、若者に向けた聖地というか、岐阜県がアウトドア聖地というようなところの中で活用ができる、どんどんお客さんを呼び込めるような活用方法、あの中にはキャンプ場もございます。また、新たにグランピング、また自然体験ツアー、森林アドベンチャー、野外教育活動、あの空間の中でジップラインをと、お答えもいただきました。頂上から温泉施設までジップラインで下ってきたときに、どういうふうに皆さんが思われるのか。そういったところの中で、活用というのは全て可能だというふうに私は思います。

そうした中で、そこへたくさんのお客さんが来ることにより、しみずの湯も活用していただけるというようなこともございます。先ほど市長が前の答弁の中で、クアオルト健康ウォーキング、そういったことでも話がありました。全て活用のできる場だというふうに私は思っておりますので、今後もっともっと考えていただきながら活用していただきたいというふうに思います。

また、あの中には炭焼き体験施設もございました。やはり地元の方々にそういうのを利用していただきながら継承していく。今炭焼きってどういうものなのか分からない分野もありますので、そういった地元の方々に講師になっていただきながら、そういうものも伝えていくというような場にしていきたいというふうに思いますので、そういった今までとは違う考え方ということで、何かお考えがあるのかどうかお答えください。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

現在、市のほうから県に指定管理を申し入れているということについてはお伝えをしたとおりです。市が指定管理者となるに当たりまして、一定の市としての姿勢を示すということは、もちろん大事なことだと思っておりますが、運営管理者が県から市に代わるというだけでは、根本的な解決になるものではないというふうに当然思っております。市の強みである地元とのつながりというものを生かして、いかに共同体制を作っていくかということが重要だという認識を持っております。

今議員のほうからも御提言いろいろいただきましたけれども、私どもとしてはクアオルトでの活用も含めて検討しておりますし、先ほど御紹介をさせていただいたような森林空間を活用したのも、素案ではありますけれども、今現在持っております。そうしたものを県ともしっかりと協議をしながら、新しい活用をこれまでよりもさらに多くの方々に御利用いただけるような使い方というものを探していきたい、というふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

もう一つ付け加えさせていただくと、今県との協議というのは、やっぱりコンセプトをしっかりと持とうと、県も指定管理で市にただ渡すというだけではなくて、県も今後関わりをしっかりと



持っていただくためには、どういうコンセプトを持つかということでこれからしっかりと協議をしていこうと。具体的な、これをやりたい、あれをやりたいというのは、もう議員のおっしゃるとおりです。我々もいろいろやりたいんだから、そこにはでもちゃんとしたコンセプトを持ちながらやっていかないと、ただ観光客を呼んでというわけでは、やっぱりならないと思っていますし、市民の方々も僕は使える場所にしたいと思っていますので、まずは今県も重視しているのはコンセプト。

先般、森林文化アカデミーで、涌井学長、日本的・世界的なコメンテーターとか、いろいろと非常にすばらしい方なんですけど、現地をきめ細かく見ていただきました。その中で、本当にいろんな御提言もいただきました。健康と、そして食と、そして医療と、そして観光と、そして市民の憩いの場、いろんなものを本当に総合的に組み合わせるコンセプトをまずしっかりと作り上げて、その上で一つ一つ順番にやっていこうということですので、指定管理がもう本当に早期の目標というわけではなくて、そんな2年、3年待たせるつもりはありませんが、この1年かけてじっくりその辺を皆さんの御意見もいただきながら、地元の方々の御意見も賜りながら、まずコンセプトづくりをして、それを市民にお示しをして、そして市民からもいろんな御意見をいただきながら、みんなが納得するような方法でここを活用していきたい。このように考えています。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

今年一年しっかりと議論していただきながら、せっかくすばらしい施設がありますので、活用方法を生み出していきたいというふうに思っております。

そこで、もう一点ちょっと御提案ということにはなるかと思えますけれども、やはりあの施設、今まででもいろんな方々が携わられてきて、活用されております。そういった方々の意見等も重々聞き入れることは承知しておりますけれども、やはり県との関わりの中で、やはりどうしても県と市の関わりの中の県があまりにも規制をして、駄目ですよ、駄目ですよということじゃなく、もっともっと自由に県の施設も使える。また、指定管理の中で下呂市が自由に使えるような、そういった条例の緩和とかもしていただきたいというふうに思っておりますし、またそこに専属で萩原地域の地域おこし協力隊というのが、萩原にはまだ赴任されておられません。そういった中で、いろんな観点からでも地域おこし協力隊の活用方法なんかでもしていただければありがたいなあということを思っておりますので、ぜひ今年一年やっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、2点目の項目お願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

総務部長。

## ○総務部長（今瀬成行君）

私のほうから、令和4年度における市の組織再編の成果と課題についてということで、まず1つ目の令和4年度に行った市の組織再編は、市民ニーズに応えた市役所づくりを目的としていたが、その成果についてということでお答えをさせていただきます。

令和4年度の組織再編は、市民に分かりやすい組織、効率的な業務運営と連携がしやすい組織、管理職の目が行き届く組織の観点から大幅な見直しをさせていただいたところでございます。

再編の成果といたしましては、1つ目に、市の将来設計を担うまちづくり推進部の創設、国のこども家庭庁設置を念頭に置いたこども家庭課の創設、デジタル化が進むことを見据えたデジタル課の創設により、その名が示すとおり業務分担の分かりやすさが増したというふうに認識をしております。

2つ目に、市民保健部の創設により健診業務の連携が強化され、デジタル課の創設によるリモート会議やRPAの活用による業務の効率化が図られたというふうに考えております。また、市民サービス課の福祉業務、水道業務の窓口拡充によるワンストップサービスが充実をいたしております。

3つ目に、地域振興部の創設により、各振興事務所を横串でつなぐ機能が強化されたというふうに感じております。

4つ目に、総務部長を事務方のトップとすることで、調整機能が図られたというふうに感じております。

再編から間もなく1年となりますが、現時点における成果の概要についてお答えをさせていただきました。

続いて、2つ目のその組織再編の検証結果と今後の課題は、についてお答えをさせていただきます。

組織再編後、市民の皆様から特段の御意見をいただいたことはございません。組織の在り方を点検する必要があることから、執行部が中心となり各部署のヒアリングを実施しております。また、人事と組織に関する各部署への調査も行い、各部局の実情把握にも努めてまいりました。これらのヒアリングや調査を踏まえ、再編後1年未満と間もないなかでも適時に必要な見直しをすることは重要であるというふうに考え、本議会初日に組織条例の改正をお願いしたところでもあります。

今後も、施策を進める上で専門性が増し、さらに効率性が求められることも想定されることから、実情に見合った実効性のある見直しを随時進めてまいりたいというふうには考えております。また、近年は時代変化のスピードが速く、この流れに遅れないように対応していくこと、多様性や横断的な施策や業務が増加することが大変懸念されており、複数部署の連携による柔軟な対応が必要だというふうにも考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

## ○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

組織を編成して、市民の方々から何も意見がないというようなことでもございました。

その中でも、やはり振興事務所等の強化ということでございます。やはり市民に一番身近な振興事務所の在り方で、各方面あると思いますけれども、その中で、それを総括というようなところの中であつたわけなんです、各地域振興部としての結果というようなところの中で、何かお答えいただきたいと思います。

○議長（今井政良君）

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

総務部長の答弁にもありましたように、効率的な業務運営と連携がしやすい組織という観点では、地域振興課は今議員おっしゃったとおり各振興事務所を横串でつなぐという形で、振興事務所間での相違のあつた業務等の統一的な執行に向けて努めてきたところでございます。また、各部と各振興事務所との調整役というところも担っておりまして、こういったところからも効率的な業務運営に寄与しているものと考えております。

また、昨年度までは市長公室にありました多様な業務を地域振興部とまちづくり推進部に分けたことにより、細かな点についても管理職の目が届き、情報の共有や施策・事業の推進、指揮命令も細かくさせていただけるようになったというふうに思っております。

そういった点で、特に地域振興部では、重要課題であります人口減少対策、またまちづくりにおいて人口減少対策の移住施策の強化をどんどんこれから進めてまいりますし、地域力の強化、地域集落の維持という観点から、新たな地域づくりの仕組みというものも現在検討をさせていただいております。こういったところを今後さらに進めていき、また議会の皆様にもお知らせをさせていただきたいなと思っております。

今後、具体的に着実に成果を積み上げていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

〔6番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひ、連携、横のつながりをしていただきながら、1年ということでもございますので、今後いろいろと積み重ねていただきながら強化していただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3番目の質問の答弁をよろしく願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、3番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（田代浩武君）

下呂市における今後の学校運営について1つ目の御質問、市内小学校、中学校の児童・生徒数が今後減少する見込みの中で、学校統合に向けた考えはというものでございます。

市内小・中学校の学校統合については、過去の答弁とも重複する内容になりますが、下呂市小・中学校適正規模検討委員会の報告書にある小・中学校のそれぞれの望ましい適正規模、子供にとって望ましい教育環境、保護者や地域住民にとっての学校の在り方を十分考慮した上で、検討課題であると考えております。

報告書の主な概要は、小学校にあつては1学年1学級以上の規模、中学校においては1学年で複数の学級が編成される規模、問題の克服及び学校規模の適正化の手だてを柱に検討事項が明記されております。

規模の大小にはメリット・デメリットが存在しており、それらをいかに克服してよりよい教育環境、10年先を見据えた考え方が必要です。

令和5年度から中原小学校が下呂小学校に統合となるに当たり、保護者や地域の方々との意見交換や説明会及びアンケート調査などきめ細かな意見や疑問に対しても丁寧に話し合いを重ねてきました。もちろん、その間には子供たちが不安になったり心配したりすることのないように、細心の注意や現場職員の配慮がありました。地域の方による支援体制が、子供や保護者の大きな支えとなったことは言うまでもございません。

続いて、2番目、学校統合に関する保護者等からの意見・提言はということでございますが、学校統合に関する保護者等からの意見・提言については、現状分析からの将来の展望について情報を共有する機会を設けていただきました。そして、そこへ赴かせていただいた学校もでございます。その中では、学校が統合となるまでの経緯や過去の事例から、学校の子供の将来的な推移や資料を具体的にお示しして説明をまいりました。

保護者の方からは地域の衰退を心配し、自分事としての不安や要望、それに続く次世代への配慮を伺うことができました。少なくとも、自分たちだけの世代ではなく、その後の世代に対する危機感さえ感じられました。

今後は、さらにそういった場へ足を運び、未来を担う子供たちの学びの場、活躍の場を提供していくためには、保護者、地域と一緒に市全体の課題として取り組んでいくべきだと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

子供たちが多ければ、こんな話はしなくてもいいようなことではございますけれども、これも時代の流れというような言葉で収めてしまえばそうなんです、やはり今後、市内の小・中学校

の在り方についてですが、それぞれの不安を持たれる保護者、また地域の方も見えると思います。特に中学校の部活動のことなんですけれども、やはり合同部活動でやらなければならないという現状の中で、昨年は野球部が合同で県で優勝したけれども、全国へ行けなかったというような残念な結果もありました。そういったことも踏まえて、今後はクラブ活動等で部活動の在り方も変わっていくというふうにお聞きしておりますけれども、その中で、やはり部活動についても考えていかなければならないというふうに思うんですが、その点でどうお考えでしょうか。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

少子化、小規模校化、一番の課題は、そしてその課題を克服したい一番の願いは、生徒たちがやりたい活動ができるということでございます。今それを払拭するために合同でという部活動でございますが、今言いましたそんな体制を整えながら進めていきたいという思いを持っております。

また、試合の話等々も出ましたが、これも中体連等々へ要望を出しながら、条件も徐々に緩和をしてきておりますので、子供たちの夢がかなうような体制を整えていきたいというふうに思っております。以上です。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ぜひ子供たちの活躍の場というようなところの中で、緩和されるようお願いをしたいと思います。

教育長に再度質問させていただきますけれども、やはり統合についていろいろと経験をされている教育長でありますので、これから統合に向けたいろいろな指摘、またお考え等がございましたらお聞きしたいというふうに思います。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

幾つかの統合を経てきましたが、私の中で一番感じることは、統合に至っては本当に長い時間をかけて協議を重ねてきていただきました。いずれもその根幹には、子供たちを軸に置いていただいたというありがたさでございます。子供にとって今後どういう教育環境が望ましいのかといったことで保護者の思いを固められ、そして地域の方々が、その当事者である保護者の方の思いを御理解いただいたということでございます。子供を思うその心根が、その後の学校経営に大きな支えになっておるといったところ、本当に感謝を申し上げたいというところでございます。

時間がないですが、もう一点だけ感ずることがあります。例えば尾里議員の馬瀬でいいますと、

あゆマラソンですとか、秋のふるさと祭りですとか、いろんな行事がありますが、そこに萩原の子がボランティアでスタッフとして出向いて参加をしておるという姿を見ることができですが、学校はなくなりますけれども、子供が地域でいなくなることはないし、教育という言葉はなくなることはないということを思います。子供にとってみるとふるさとが広がる、地域にとってみると関わる子供が増えてくる。そんなふうと考えていただくことがとても大事だし、今後もそんなふうな見方をしていきたいなということも思っております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

ありがとうございました。

教育長の思いを聞かせていただきました。今後いろいろな考えがあるかと思えますけれども、慎重審議をしていただきながら、しっかりと議論をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、時間がありませんけれども、最後の質問をお願いいたします。

○議長（今井政良君）

それでは、4番目の質問に対する答弁をお願いします。

観光商工部長。

○観光商工部長（河合正博君）

それでは、4項目め、受動喫煙対策についてのうち、1つ目の観光立市としての取組として、市内に喫煙所設置の考えはについて答弁させていただきます。

平成30年に改正された健康増進法により、公共施設をはじめ飲食店など多くの施設内では原則禁煙となりました。観光客などの喫煙については、路上に吸い殻のポイ捨てが目につく場面もあり、下呂温泉街でも喫煙場所の設置は課題となっております。

そこで、温泉街での喫煙所の設置については、昨年度、公共施設の中で何か所か候補地を挙げて設置の可能性について検討をしました。しかし、隣接する家屋への影響や大人数の人が集まる施設であることなどから、設置に適切な場所がないことや、吸い殻の後始末など管理上の課題があることから、いまだ設置には至っておりません。

しかしながら、今後新たに整備する施設を含め、設置場所については引き続き検討を行ってまいります。私からは以上になります。

○議長（今井政良君）

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志君）

私のほうからは、市が管理する施設への喫煙所整備の考えはということについて答弁をさせていただきます。

受動喫煙が他人に与える影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、望まない受動喫煙をなくすため、公共施設における分煙環境の整備や市街地における屋外分煙施設の設置についても今後検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（今井政良君）

6番 尾里集務君。

○6番（尾里集務君）

検討段階というようなお答えでした。

やはり、これは前も質問させていただいておりますけれども、なかなか難しい問題かなというふうに思っております。かといっても、その辺でくわえたばこなんかをさされていて、お答えがありましたポイ捨てというのもあります。よく見かけるのが、側溝の開いているところにぽっと入れるというのは、私の観点ではそれが多いかなというふうに思っております。それもやっぱりポイ捨てというところの中で、やはり市の条例の中でも不法投棄の防止に関する条例の中で、たばこの吸い殻という項目がございます。これも不法投棄というような観点の中から、やはりそういった条例もございますので、やはりたばこのポイ捨て、どこかの市でありました、問題になりました、ポイ捨てが。

やはり、それが下呂市でないようにしていただきたいというふうに思っておりますし、観光客の方も、どこでたばこが吸えるのかなというのを、まずたばこを吸われる方は探してみえます。あと、各施設に来られる方も、たばこを吸えるところはどこですかというようなお声も聞きます。そういった中で、やはりそういった方々に対してでも、しっかりとした施設があれば、そこで喫煙ができるというようなところで、やはり観光立市というところの中で、観光客の方、またたばこを吸われる方の環境もしっかりと整備していただきたいというふうに思っておりますので、どうぞ今後も早期の検討というところでお願いをいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、6番 尾里集務君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

5番 田中です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

3月に入ってめっきり春めいてまいりました。1月の記録的な大寒波の折には大変な降雪が心配されましたが、この辺りはさほどでもなくありがたく思っております。とはいえ、この積雪の少なさを考えると、夏場に向けての飲用水、農工業用水に影響が出ないのか気になるところではあります。

さて、3年間続いた新型コロナウイルス感染症も、最近は大分落ち着きを見せ始め、市内でも感染者数は数人規模にまで減少してきました。

そのせいなのか、今月、大学時代の友人が遠く埼玉の秩父から下呂温泉を訪れてくれ、再会を果たすことができました。今月末にはもう一組、今度は静岡から訪ねてくれることになっています。本格的に人の動きが出てきたことを、身をもって実感いたしました。一日も早い社会経済活動の復興を願うものであります。

最近では、何かと持続可能という言葉が耳にしますけれども、この疫病だけは別です。持続されては困ります。一刻も早く絶滅、消滅してほしいものです。

今回の私の質問ですが、大きく2つの項目についてお聞きします。

1点目として、コロナ終息後の教育の在り方についてお聞きします。

コロナ禍での教育現場の状況については、総務教育民生常任委員会、あるいはコロナ特別委員会、あるいは全員協議会等の場において、教育長からつぶさに伺ってまいりました。

この厳しい苛酷な状況をどのように受け止め、子供たちの学力や学校での日々の生活を維持するために、どのようなところに心を砕かれたのか。家庭や地域と一体となって進めた感染防止に関してなど、いまだかつて体験したことのない未曾有の危機を乗り越えつつあるこのタイミングで、いま一度振り返っていただき、そのような状況の中から児童・生徒や保護者及び現場の職員は何を学び、希望を見いだされてきたのか。そして、これからの下呂市の教育には何が必要なのか。学校教育の在り方や教職員をはじめ働き方改革に至るまでの将来像について、どのように考えておられるのかお聞きします。

2点目として、地域振興部新設に係る評価、検証について伺います。

各振興事務所の総括的な役割を担う部署として地域振興部が新設され、1年が経過しようとしています。どのようなことに取り組んでこられたのか、また新年度の部としての業務目標についてお答えください。これは、先ほどの6番議員の尾里議員の質問とも一部かぶるところがございますけれども、よろしく願いいたします。

以上、大項目ごとに個別で答弁をお願いいたします。

**○議長（今井政良君）**

それでは、1番目の質問に対する答弁をお願いします。

教育長。

**○教育長（細田芳充君）**

いまだかつて経験したことのないコロナ禍の中、子供たちが学んだものとはということで御答



弁をさせていただきたいと思います。

本当に振り返ってみますと、一言もしゃべらず前を向いて食べる給食、思い切り応援したり喜びを表現したい、それも制限された運動会ですとか、行き先の変更を余儀なくされた修学旅行。こうしたコロナ禍の中、学校、教職員、または全ての方、子供たちの学びを止めない、そんな願いで努力を積み重ねてきました。

子供たちにとって、子供の成長といった点から見ましても、ただ彼らは我慢して耐え抜いてきただけではないというふうに思っております。知恵を出し合って、懸命に立ち向かったというその営みは、逆に困難に立ち向かうための力、そんなものを成長させたのではないかというふうに感じております。

学んだことを4点に絞ってお話をさせていただきます。

1点目でございます。コロナだからできないとか、できないから諦めようではなくて、仲間と考え、知恵やアイデアを出し合いながら、今までになかった新しいもの、または方法をつくり出していく力、そんなものを彼らはきっと得てくれたというふう思っております。

2つ目に感じることは、感謝の心でございます。

今まで当たり前にしてきたことが、決して当たり前ではないということ人を一倍、彼らは体感したと思います。徐々に元どおりになりつつある今、改めてささやかなことでも当たり前であることのありがたさとか、感謝の心をより強く感じる人間に成長してくれたのではないかというふうに感じます。

3点目は経験知。この経験知というのは、「あたい」という値と知識の知というのは2つあるんですが、知識の知のほうでございます。これは子供もそうですが、私自身もそうなんですけど、コロナでしばらくいろいろと中止になって、取りやめになったことがたくさんあります。先日私も元に戻していつものようにというような取組を始めたところ、これどうするんだったかなという戸惑うこともありました。

いかに実際にやってみる、継続してみる、経験してみる。この大切さを振り返ることができたということをお思っております。

最後、4点目、これはもちろん健康のありがたさでございます。

学校はもちろん、家庭、地域での感染予防、感染者の対応など、皆様には随分御苦労をかけました。子供たち自身が本来の学びを工夫しながらも、一定の制約を受けつつ継続し、ときにはタブレット、ICT等を活用したリモートでの授業を受けるなど、本当に涙ぐましい努力をしてくれました。改めて、皆さんに感謝を申し上げたいというふうに思っております。

私たちはコロナ禍によって行動が制限される、そういった不便な思いをしましたが、学校を取り巻く地域や家庭なども含めて、多くのことに気づかされ、新たな知恵を得ることができたと考えております。諦めずに学びを止めずに試行錯誤したことは、未来に向かって役に立つものだというふうに思っております。

2点目のコロナ禍を乗り越えつつある今、これからの下呂市の教育についてということござ

います。

一番に思うことは、これはコロナ、またはコロナを過ぎてということは関係なく、私いつも申し上げておりますが、一番に思うことはやはり、下呂市の教育環境、教育資源に感謝すること、地域ぐるみの子育てが展開されているこの下呂市、下呂市の教育の強みでもあり誇りでもあるということを常に申し上げております。コロナ禍に関わらず大切にしていきたいということを思っております。

本当に下呂市では、人の温かみを感じる、そういった姿、人たちであふれているというふうに感じております。こうした人たちの心根を肌で感じながら、教育に関わってきておりますが、心の通った教育、これをこれからも展開していきたいと、大事にしていきたいということを思っております。

次に思うことは、先ほども言いましたコロナ禍で幾つかのことを学びましたので、それを大切にしていくことはもちろんでございますが、もう一つ、コロナ禍を通じて、今まではこうであったといった概念を崩して、いま一度考え直してみる、新しいものをつくっていく、そういったことへの抵抗というのが非常に少なくなってきております。これは、いい意味での追い風だというふうに感じております。

不易な部分を大切にしつつも、新しいものを改革していく、つくり上げていく、創造していく、そういったことを大切にしたいと思えます。

例えば今年度、中学校の4時半下校という取組をしましたが、これも今までになかったこと、新しい改革というふうに捉えております。

それから、新しいものの創造改革と申しますと、市長も申しておりますDXのところ、教育においても、有効な活用を考えていきたいということを思っております。

幾つか例を申し上げますと、例えばオンライン授業、学校に行けなくても授業が受けられる、これはコロナ禍で体験しております。それから、そうした物理的な距離を克服した学びといえますか、例えば下呂なんかの小規模校ですと、教員の数も非常に少のうございます。ということは、全ての専門の教員をそろえるということが、これは不可能なわけですけれども、こういったオンライン、物理的な距離をなくせば、A小学校の専門教科のある先生の授業を、Bの学校の子供たちも受けることができるといったことにも活用できるだろうと思えます。

それからもちろん、遠隔地の学校間の交流、これは海外もそうです。海外派遣事業もやらせてもらっています。ケチカン、ペンサコーラの子たちとの交流とか、コミュニケーション能力はもちろん、表現力、プレゼン能力の向上にも寄与できると思えます。

それから、DX、コンピューターでしかできない、詳細な、一人一人のお子さんの学びの足跡を残していく。スタディログを残していった、それを基に一人一人のお子さんに応じた指導を展開していく。こうした有効活用を今後考えていきたいというふうに思っております。

最後でございます。

不登校ですとか、特別支援教育といった視点からでございますが、お子さん一人一人の困り感

ですとか、本当に多様化するニーズに応じた学びが可能な環境の整備ということでございます。

新しく造っていただく子育て支援センターの中にも、教育支援センターも移転をさせていただきますし、それから相談システム、そういったもの、市で採用されるような公認心理師も小・中学校のほうでも御活用させていただければと思いますし、子供たちの困り感に寄り添うような体制づくりを整えていきたいというふうに思っております。

総じて、自然、歴史、文化、伝統といった下呂のよさ、ふるさとの風を感じつつ、教育、そこにDX等の新しいものや方法を取り入れた教育の推進を考えておるところでございます。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

今伺った中で興味深くお聞きしたのは、子供たちが制約された条件の中で心折れることなく、しっかりと学んでくれたということを伺って、感動いたしました。

実は、昨日も私、中学校の卒業式に出席させていただいたんですけれども、お話を伺いますと、ちょうどこの卒業された子供たちは、3年前のコロナ禍の影響をもろに受けてきた子供たちで、小学校の卒業式から、それから中学校に入学して入学式の後1か月ぐらいいきなり休校だったと、2か月ですか、休校を経験した。

そんな本当にあり得ないような経験をしてきた子供たちが、全然そんな陰はみじんも感じませんでした。たくましく成長した姿に感動をいたしましたわけでございます。これもやはり、先生方の熱意ある御指導、また地域と家庭と一体となってコロナ禍の学校教育に取り組んだ結果かなというふうに思いました。

それと知識だけでなく、感謝の心を持つことができたということで、そういった精神面でも大変成長したということを伺いました。

それから、とても今の時代の話だなと思ったのが、これからの教育というお話の中で、スタディログですか、その活用で、一人一人のお子さんに適したような指導も可能になっていくとか、何か今どきの話で、とてもそれもすごいことだなということを思いました。教育のDX化が進めば進むほど、先生方も新しいことを学ばなければならないですし、とっても大変になってくと思うんですけど、熱意を持ってまた頑張っていたいただければと思います。

そんな中で、最後にいろいろな問題を抱えたお子様のケアにも目を向けていかなければならないというお話がございまして、下呂市にも不登校の児童や生徒が何人か見えるということを伺っています。

その子供たちの居場所に関しては、今年度新築される、来年度オープンの子育て広場の中に教育支援センターができて、そこで対応していくという旨は伺っておりますけれども、いかんせん、

位置的に北部でございますので、南部の金山方面の方の御利用ということになるとなかなか利用しづらいのかなということも感じたりもしております。

市内全域をカバーしていくことは肝要と思いますので、この点についてどう考えておられるのかということと、こども家庭課とか福祉部等の関連する部署との連携という点に関してはどうなっているのか、その辺についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

多様なお子さん、一人一人のお子さんのニーズに対応していく教育環境ということで、一つ、教育支援センターのお話をさせていただきましたが、議員おっしゃるとおり、拠点をあそこに置いたとして、南北に広い下呂市でございますので、全てのお子さんに、または全ての保護者にといったところの課題はあるかと思えます。

今考えておるのは、そこを拠点として、子供さんの居住地により近いようなところで、活動とともにさせていただいたり、相談を受けたりということで、教育委員会に1人相談員がおりますが、今度教育支援センターにも常駐しますけれども、その相談員のほうから出向いて行って、今のサテライトというよりも移動フリースペース的な、そういった発想を持って、広く一人でも多くのお子さんの御支援に手が差し伸べられたらというようなことも考えております。

それから、特に中学校でございますが、これは市費で相談員を配置させておっていただきますが、より子供たちが心も体もリラックスして過ごせる居場所づくりですとか、そしていつでも相談できる大人がそばにいる、それから通常の学級とは若干違って、彼ら子供たちの自己選択といえますか、自己決定の中で生活を決めていけるような、そういった場所を各学校の中に相談室、そして相談員を中心に整備させていただいて、お子さんのニーズに対応できたらなど、そんなことも考えておるところでございます。

それから、こども家庭課等との連携については、現在も要対協と言っておりますが、要保護児童対策地域協議会というものを設けております。これはこども家庭課が事務局になって、教育委員会ももちろん、そして関係機関、警察の生活安全課であったり、それから子ども相談センターであったり等々の関係機関のみんなで協議をさせていただいて、対応等について話し合う、そんな組織がございます。

定期的には年4回ほど行っておりますが、事案に応じてその都度臨機応変に開催をして連携を図っておるというような状況でございます。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございました。

広い下呂市内でございますけれども、子供たちに寄り添っていただいて、温かい環境をつくっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それともう一点だけ、ちょっとお聞きしたいことがございまして、私以前、自分の娘のときに、PTAの役員をやらせていただいたときに聞いた話なんですけれども、修学旅行先の宿泊施設から、ある校長先生のところに届いた手紙の中に、下呂の子供たちは礼儀正しくて素直で本当に接していて気持ちがよかったというようなことが書かれてあったそうです。

そのことを聞いたとき、私も大変うれしく思ったことを覚えているんですけども、こういったすばらしい子供たちの育成には何が必要なのか、そのところ、お考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（今井政良君）

教育長。

○教育長（細田芳充君）

ありがとうございます。

大変うれしい手紙の紹介をしていただきました。

実は私も以前、手紙を教育委員会にいただいたことがございます。随分前、課長の頃の話ですけど。下呂に観光にいらっしゃった方が帰られてから、本当に心温まる旅行になりましたという言葉でした。中学生、小学生が、本当に挨拶をしてくれることに感銘を受けていただいて、旅行が本当に楽しくできたというようなそんな手紙をいただいて、本当に私も感動して、うれしく思ったことを覚えております。

例えば今言いましたが、挨拶一つ取っても、頭で理解したり分かっていって、挨拶なんかは返してくれる人がいなければ成り立たないわけで、そういった面では、先ほどから申しています、本当に下呂の地を歩くと「おはよう、頑張ってこいよ」「お帰り、どうやった」「ありがとな、また頼むぞ」と、こういうささいな言葉かもしれませんが、こういう言葉を本当にかけていただける人であふれているという、先ほどの答弁させてもらったことと同じです。

心を感じながら、子供たちは生きています。僕はやっぱりそれだなということを思います。美しいものに美しいと思ったり、命あるものを貴いと思う、そういう体験をいっぱいさせてくれる自然ですとか、それから歴史、文化、伝統、そしてそれらをつくり上げくださった人、そして人の気持ち、心、そういったものに触れながら彼らが成長していく、それがやっぱり根底に人としての生き方や心を育む一番の大きなものにつながっているというふうに私は思います。

絶対、今までもそうですし、これからも下呂市の教育としては大切にしていきたい部分だというふうに確信しております。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

ありがとうございます。

本当に、昔からこの地域で培われてきたこの気風といますか、そういったものがすごく影響しているなど、私もつくづく思います。

今を生きている私の責務としても、やはりこれを絶対なくしてはいけない。次の世代にちゃんと伝えていかなければならないことだなというのを改めて今強く感じました。ありがとうございました。

次の質問、答弁をお願いします。

○議長（今井政良君）

それでは、2番目の質問に対する答弁をお願いします。

地域振興部長。

○地域振興部長（小池雅之君）

1つ目の地域振興部1年目の成果ということで答弁をさせていただきます。

今年度は、振興事務所との情報共有、認識の整合を図りながら、地域振興部がまとめ役となり、各部や振興事務所との調整等を行い、統一的な業務の執行、連携に努めてきたところでございます。

地域振興部の設置理由の一つとして、これまで各振興事務所の統一感がなかったということから、横串でつなぐということでもございました。そうした意味で、今年度取り組んできたことを御説明させていただきたいと思っております。

まずは市民会館や公民館の休館日や使用に係る申請手続等が違っていたり、また振興事務所によって異なっているという状況がございます。こういったことについても統一を図るということで調整をできておまして、令和5年度中に条例改正等を行う予定でございます。

また、市が管理すべき施設の維持、補修を目的とした自治会等の労力提供により実施する事業の原材料支給、また重機借り上げ等の取扱いについても統一を図らせていただきました。

また、5年度予算からは、総務費の自治振興予算からこの部分を出しておりましたけれども、土木費等の適正な歳出科目からの予算計上とさせていただきました。

地域おこし協力隊や集落支援員についても、地域振興課の関与を深め、職員や隊員間の情報共有、つながりを深めております。これにつきましても、5年度から予算管理を地域振興課のほうへ集約をさせていただきまして、管理をさせていただくようにしております。

また、環境水道部のごみ出しの変更に伴いまして、地域振興部が各振興事務所の意見を吸い上げ、環境水道部と調整をし、事務を進め、自治会や市民の皆様への周知、無料のごみ処理券の配付手続を現在確実に進めているところでございます。

長期的な施策では、人口減少、高齢化に伴う対策としまして、移住施策の強化や持続可能な地域づくりの仕組みの構築に向けて検討を進めておる最中でありまして、これについては令和5年度後半で具体的な方向性をお示ししたいと考えております。

2つ目の5年度における地域振興部としての業務目標はというところでございます。

地域振興部としましては、人口減少、高齢化に係る課題解決としての取組を強化してまいります。具体的には、移住・定住施策のところでございますが、令和5年度では移住定住推進専門員を配置し、相談支援体制の強化を図ってまいります。

また、その次の段階として、各部にまたがる移住関連の窓口の一本化に向けまして、(仮称)下呂市移住定住センターを設置したいということも考えております。また、そのさらに先には、業務の民間委託ということも視野に入れて検討を進めております。そういった仕組みや体制の構築に向けて、各部との連携強化、検討を進めてまいる予定でございます。

次に、自治会や集落の人口世帯数の減少を見据えた持続可能な地域づくりの取組でございます。

令和5年度中に、その仕組みや公民館施設等の今後の在り方について方針を固め、自治会や地域の皆様の御理解を得ながら、振興事務所とともに進めてまいりたいというふうに考えております。

また、振興事務所においては、毎年各自治会からたくさんの要望をいただいております。特に市道、河川、排水路等の維持補修関係の要望がたくさん出ております。こうしたものに関しまして、令和5年度予算では、建設部におきまして、市道や河川、排水路の修繕等に係る発注方法が見直され、また予算額も大幅に増額をさせていただきました。建設部と振興事務所が連携して、地域からの御要望に迅速確実にできるよう、体制を整えてまいる予定でございます。

そのほか、振興事務所業務の見直しについても、引き続き検討してまいりますし、今後の振興事務所の在り方についても、検討をしていく予定でございます。

地域振興部としましては、今後数年間の中で、着実に成果を積み上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

[5番議員挙手]

○議長(今井政良君)

5番 田中喜登君。

○5番(田中喜登君)

昨年の組織改編で新しくできた部ということで、地域振興部に特化して御質問をしたのは、例えばまちづくり推進部であったり、他の部は、既存の部を分離・統合して名前が変わったものが多いと、本当に新しくできたのはデジタル課とかまちづくり推進部かなということがありました。

特に地域振興部には、非常に期待するところが大きいものですから、取り上げさせていただいたんですけれども、今も話に出ていましたけれども、市長がよく言われる5つのだんごを一つにする、串の部分、要の部分を担当するのが地域振興部という認識を持っています。

要は、5つの振興事務所を統括する立場の部署であるという認識はありますけれども、それとは別に、地域振興部でございますので、振興の「振」というのは振るうという字です。その施策によって市民がざわつくとか、振るって活気が出てこないとか駄目だと思うんですね。私が期待するのは、地域振興部にですよ、そういう施策を打ってほしい。そこを一番期待しているんです。

例えば、この間、市長もお見えになっていましたけれども、2月16日に萩原のまちづくり講演会というのがございました。そのときの、ちょっと名前は度忘れしましたが、そのときの先生のお話は非常に私、腹に入って、考え方も非常に似ていたものですからよかったですけれども、その人が何をやったかといいますと、栃木県内の2か所に同時に青年団をつくったんですね。そして、そのお互いに交流をさせることによって、やめるにやめられない状況をつくったというお話を伺って、例えて言うなら、下呂で言うなら、金山町と小坂町にそれをやってという、そういうことです。

何ということをする人やと思ったんですけど、それぐらいのことをやると何か下呂市にもすごい活気が出てくるんじゃないかなということを非常に強く思いました。

何か地域振興に関して、一つのヒントをいただいたような気もいたしましたので、そういったことも視野に入れながら、政策を進めていっていただけるといいのではないのかなということを思いましたので、市長、もしよろしければ、ちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

今、地域振興部長のほうから、前半の部分で4つの施策、後半の部分でも今後の業務の目標ということで4つぐらい申し上げさせていただきましたが、今議員のおっしゃるとおり、地域振興部、これから何をやっていくかというところの中で、今実はまだあまりはっきりとは申し上げておりませんが、地域振興部の中では、今の自治会を中心とした地域の組織から、学校単位、旧小学校の学校単位を、今高山市で実施をされてみえるまちづくり協議会のような、区だけではなくて、いろんな組織が一つの協議会をつくって、その中でその旧学校単位でまちづくりをしていく、まちの運営をしていく。

一般の講演会の先生のお話も、いろんな我々もヒントを得ることができましたので、高山の場合も、それでも5年ぐらいかかっているというお話は若干お伺いしました。

今、地域振興部長も、実はあまり申し上げられないんですが、そういうことを今前提に、いつから、例えば令和5年度から各地域のほうで、こういうものだというものをちょっと御相談しながら各地域でもんでいただきたいなど。我々と一緒に本当のまちづくりをどういうふうにしていくのかということは今後検討していきたい。

まだ部長がなかなか言えないのは、まだまだ我々の中で、彼らの中でまだもんでいる部分かなりございますので、ただ、今議員がおっしゃるように、地域振興部という部をつくった以上は、やっぱり何らかのそういう本当にこれからのまちづくり、今やっぱりごみ出しのときにもそうですけど、どうしても区長さんに頼って、区のほうのお力を今非常にお借りして、区長さん方も頑張らせていただいているんですが、ほかにもいろんな団体が実はあるわけでありまして、そういう団体の方々が区と一緒に活動していただければよりいいまちづくり、よりいい地域づくりができるのかなと思っています。



ただこれは、先ほど申しましたとおり、何年かかけて順番に段階を踏みながら地元との話を進めていく必要があると思います。

そういうことも含めて、今後、学校単位でそういう活動ができればいいんじゃないかなと。旧小学校単位。だから、今廃校になったところも含めて、旧の小学校単位でそういうまちづくりができていけば、子供さんも含めたいろんな活動が、いろんな団体が一緒になって、その上にまちづくり協議会長というような方に立っていただいて、みんなで考えるというちょっとそういう組織づくりができないか、今検討中でございますので、議員のおっしゃるとおり、そういうものを我々しっかり今後やっていきたいなというふうには思っております。

〔5番議員挙手〕

○議長（今井政良君）

5番 田中喜登君。

○5番（田中喜登君）

実は、先ほど阜の代表質問をしてくれた森議員に対する市長の御答弁をお聞きしまして、ここに住んでいる人たちが輝いてくれば、ほかっておいても他からは来るかもしれないと、そういうことをおっしゃっていただきましたので、私も全く同じ考えでございますので、そういった考えを基に、地域振興部としての施策を進めておってもらえるということを今、しっかり認識しましたので、見守っていくというか、頑張ってやっていっていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、5番 田中喜登君の一般質問を終わります。

続いて、3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

3番 飯塚です。

議長の発言の許可が出ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

あさって3月11日は、激しい揺れと津波、原発事故を引き起こした東日本大震災の発生から12年がたちます。先月にはトルコ・シリア大地震の報道に触れ、改めて防災や被災者支援を強く意識したところであります。

今回は、大きく2つの項目について質問させていただきます。

最初の質問項目です。

若者があふれる日帰り温泉施設についてであります。

下呂市内にある日帰り温泉施設が、人口減少やレジャーの多様化に加え、コロナ禍も重なり、さらに燃料費高騰のあおりも受け、大変厳しい状況になっております。

下呂市には旧町村時代に整備した5か所あった温泉施設が老朽化、維持管理費の膨大により、市の財政負担が大きくなり、2か所は民間譲渡、さらに新型コロナウイルス感染拡大と昨年来の

燃料費高騰のあおりを受け、一時休館を余儀なくされている施設が相次いでいるのが現状であります。

残る施設においても、存続の危機に立たされながらも、地域住民にとってはなくてはならない大切な施設で、特に地元の高齢者の憩いの場になっており、健康増進施設として、多くの利用者によって支えられております。

そこで、市内のある日帰り温泉施設の平成29年度の入館者データによりますと、入館者数の実に半数がフリーパス会員の利用者であります。そして、そのフリーパス会員の客層、年代の9割は50代以上の方が占めております。これは、地元の高齢者の方がほぼ毎日この当該温泉施設を利用しているのではないかとと思われる数字であります。

これは、にぎわいの場として、場の提供と健康増進施設の役割を十分に担っており、地域にとっては大変重宝な施設として位置づけられております。

そして、全国的な傾向ですが、人口減少に伴いまして、市内の日帰り温泉施設の利用者も当然ながら減少していきます。先ほどの日帰り温泉施設のフリーパス会員の客層の実に9割が50代ということは、40代までの若年層会員数が1割しかいないということになります。

このままの状態では若者の温泉離れが進行して、世代交代が思うようにいかなかったら、当該日帰り温泉施設のみならず、伸び悩む下呂市の温泉人口にも将来少なからず影響が出てくるのではありませんか。下呂市出身者にもかかわらず、温泉の魅力を市外の方に上手に伝えられていない若年層の方が多いのではないのでしょうか。

そこで、市内の温泉利用人口拡大に向け、若年層を取り込み、温泉利用者の世代交代につながるよう、地元の若者に温泉の知識、魅力を知ってもらい、温泉のすばらしさを次の若い世代に引き継いでいく施策を打つ時期に来ているのではないのでしょうか。

各施設では、あの手この手と工夫をされているようですが、新型コロナウイルス感染症対策と電気料・燃料代の高騰による対策で、施設の現状維持が精いっぱいであろうと思います。

将来、若者があふれる活気ある下呂市となるよう、市内にある貴重な資源である温泉のすばらしさを若い世代に引き継いでいこうではありませんか。

2つ目の質問項目です。

市民、観光客を対象とした弾道ミサイルに対する避難訓練の実施についてであります。

相次ぐ北朝鮮からのミサイルの発射のニュースが後を絶ちません。昨年10月、11月には、青森県など、全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートが出されました。

内陸県である岐阜県でも、有事への備えが進められています。今年の1月には、県内で初めて、海津市において国と共同の弾道ミサイル避難訓練が行われました。

下呂市においても、2017年10月から12月にかけて、市内10の小・中学校で命を守る訓練の一環として実施されました。校内放送によってJアラートの警報音を想定して、教室にいる子は机の下に潜る、屋外では校舎へ逃げ込む等の訓練が行われました。

このときの訓練は、この年の8月下旬、北海道上空を通過して太平洋上に落下したとされる弾

道ミサイルが発射されたためでありました。

これは私ごとであります。私当時、岩手県において復興支援業務期間中であり、プレハブの応急仮設住宅で寝起きをしておりました。その日は早朝にJアラートが鳴ったので飛び起きて、頑丈な建物に身を寄せて不安な時間を過ごした、怖い経験をいたしました。

そこでお尋ねします。

市内には、ミサイル発射に備えた緊急一時避難施設、何か所が指定され、またその中には地下歩道や地下駐車場などは含まれていますか。

さらには、弾道ミサイルの飛来を想定した一般市民や観光客を対象とした避難誘導訓練、あるいは避難誘導の呼びかけ、行動手順マニュアルを作成するなど、危機管理意識の向上に努めるべきではないですか。

台風の接近情報や線状降水帯の発生予測など気象情報は、その予報技術の向上によりある程度の災害に備えた危機管理に対する心の準備はできます。

また、御嶽山など火山の噴火につきましても、火山性地震等データ収集分析によってある程度の予測技術が確立されています。

一方、弾道ミサイルの飛来は、現時点では予測は不可能であります。弾道ミサイルは、発射されてから着弾するまで10分もないとされています。また、Jアラートが鳴ってから、数十秒から数分の猶予しかないのが現状であります。

しかし、御嶽山防災シェルターのような素早く逃げ込める避難施設を早急に設置するというのは、現実的ではありません。

そのために、市民の皆さんには、有事にどのような行動を取るべきか、事前によく知っておくことが重要であると思われまます。

そして、Jアラートが鳴ったときに、下呂市を訪れている観光客に対して、一般市民や観光関連事業者がどういった行動を取るべきか。屋外にいる場合は、近くの頑丈の建物の中や、地下構造物へ逃げ込む等の避難誘導行動がとっさに取れるよう、身をもって訓練を行う必要があるのではありませんか。

以上、答弁は一括でお願いいたします。

**○議長（今井政良君）**

それでは、順次答弁をお願いします。

観光商工部長。

**○観光商工部長（河合正博君）**

私からは、市内の日帰り温泉利用人口拡大に向けた若者を取り込む施策についての考えを問うについて答弁させていただきます。

市内の日帰り入浴施設は、現在、休業中を含め8か所ございます。年間の利用者数は、コロナ前の令和元年が約42万1,000人に対し、令和4年は約37万6,000人と、1割の利用者が減少しています。その理由では、各施設により状況は異なるものの、全体としてはコロナ禍の影響で外出を

自粛されたことが主な原因と考えております。

温泉が市内各所にある下呂市にあって、地元の方に温泉に親しんでいただき、温泉の恵みを理解していただくことは大切なことです。

議員御質問の若い方の利用者の増加に向けた取組として、民間の入浴3施設で構成する下呂市温泉施設協議会では、下呂市温泉郷大使カードをつくり、益田清風高校生徒の卒業時に配付する取組を5年前から行っておられます。これは、18歳から22歳までと年齢要件はあるものの、カード1枚で友人5人までが半額の料金で入浴できるもので、年間延べ1,000人余の方に御利用をいただいているとお聞きしております。

また、市では、市内小・中・高等学校、特別支援学校において、子供たちに下呂市の観光や温泉について理解を深めてもらうため、観光講座を実施しています。この講座を踏まえて、ある小学校では、修学旅行の際に旅先で、温泉を含めた市内の見どころなどを紹介していただいたということをお聞きしております。

引き続き、今後も下呂市の大切な資源である温泉について親しみ、理解していただけるような普及啓発を行っていきたいと考えております。私からは以上となります。

#### ○議長（今井政良君）

総務部長。

#### ○総務部長（今瀬成行君）

私からは、2点目の市民、観光客を対象とした弾道ミサイルに対する避難訓練の実施についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、前回、2017年に行った訓練に関しましては、県からの強力な要請により、市内小・中学校で生徒・児童を対象に実施をしております。

今年度に入り、北朝鮮はかつてないペースでミサイルを発射しておることも確認をしております。昨年10月の北朝鮮による弾道ミサイル発射で、Jアラートが発信された際、実際に避難するなど身を守る行動を取った人は、およそ6%にとどまっていたことが政府の調査で分かっております。避難されなかった理由としましては、「不必要と考え避難などしなかった」が53%、「どうしてよいか分からなかった」が25%という結果も出ております。

一般的に、そういった場合の避難場所については、地下や議員御指摘の強固な建物内容が有効だとされています。しかし、下呂市内にはそういう有効な場所は少なく、現在下呂市で指定しておりますのも国道の地下歩道等が一般的に指定されておりますが、その数も大変少なく、全ての方が逃げ込めるなどの施設はないというのが現状でございます。

まず、避難訓練の前に、爆弾とかミサイルによる被害は、爆風、破片等の飛散、衝撃波によるものが多いため、Jアラートのミサイル発射の警報が発せられた場合は、物陰に隠れていただく、少しでも頑丈な建物の中に入っていただく、周囲に何もなければ身を低くするなどといった瞬時の行動ができ、御自身の命をしっかりと守ることができるような啓発活動を、今後しっかりとっていくことが市の責務として考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

[3番議員挙手]

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

まず、1つ目の質問の再質問でございますが、先ほど観光部長が申されました下呂市温泉郷大使、市内にある日帰り温泉施設が協議会を立ち上げて、温泉アンバサダーとして認定されておられます。益田清風高校の卒業生がそれを担って、全国に発信するとそういったものであります。

大変素晴らしい画期的な制度であります。しかし令和2年をピークに新型コロナ感染拡大の影響により、減少傾向が続いております。多いときは6つの施設で利用できましたが、現在は諸般の事由により3つの施設でしか利用はできません。

この事業ですが、高校を卒業してからいきなり下呂温泉の魅力为全国に発信して友達連れていらっしゃいと、そういった事業なんですけれども、幼少期から温泉に親しむことが大事ではないかと。昨今では、家風呂が当然のように整備されておりまして、公衆浴場や銭湯の利用が若い世代、特に幼少期では利用が少なくなってきております。

そこで、幼少期から公衆浴場のマナーを身につけ、自然と下呂市出身者として温泉の知識、魅力を体で覚え、温泉の魅力を発信できる能力を身につけるのを目的とした、これ一つ提案なんです。名づけて子供温泉大使というのを提案させていただきたいと思っております。

将来への投資としまして、市内小学生の日帰り温泉の利用料金を、あくまでも案ですが、小学生の利用料金を市で全額負担します。当然、子供さんだけでは行かれませんから、同伴の家族の利用料金は半額負担、市で半額負担をします。一つのあくまでも案ですので、将来の投資目的として捉えてください。

各施設の企業努力として片づけられるものではなく、下呂市全体の温泉人口拡大のために、高校卒業生だけに頼るのでなく、温泉人口拡大のために若い力を取り込むために、具体的な取組が必要でないかと思っております。

市長、何か、そういった具体的な取組に対する見解をお聞かせください。

○議長（今井政良君）

市長。

○市長（山内 登君）

大変素晴らしい御意見だと思いますので、我々も指定管理しているところもありますし、民間に譲渡民営化されたところもありますが、やっぱり我々が支援していくということは、これ当然市の責務としては重々に我々も認識しておりますので、今議員がおっしゃるような方法も含めて、何かやっぱり多くの方々が入っていただくような施設として、我々もしっかりと研究していきたいと思っております。御意見、大いに参考とさせていただきます。以上です。

[3番議員挙手]

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ありがとうございます。

大変力強い御答弁いただきました。ありがとうございます。

続きまして、弾道ミサイルにつきましての再質問であります。

先ほど、総務部長が答弁いただきました緊急一時避難施設ですが、あまり指定されておらんようです。公共施設に限らず、民間のホテル、旅館など対象とされていらっしゃるでしょうか。それとも今後、そういった施設を指定する予定はございますでしょうか。お尋ねします。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

民間の施設につきましては、現在のところ、指定されておるところはないというふうに認識をしておりますが、今後につきましては、建物所有者の方、また構造等を含めまして、いろいろ御相談させていただきながら、指定させていただければ指定をさせていただきますが、不特定多数の方が御利用になるという形で、緊急時ではありますが、その最終的な責任をどこが取るのか、誰が取れるのかということも含めまして、検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

[3番議員挙手]

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

御答弁いただきました。

下呂温泉等を利用するため、楽しい時間を過ごすためにこの地を訪れたとき、Jアラートが鳴りましたと。しかし、下呂市の人は、誰も避難誘導してくれなかったということがないように、たとえミサイルの飛来がなくても損をしたと思わずに、その場に居合わせた方がみんなで何もなくてよかった、そうって言い合える環境づくりが必要ではありませんか。

さらには、ロシアによるウクライナ侵攻で、ミサイルの飛来による市街地が襲撃されたテレビ映像を見かけますが、対岸の火事と決して思わず、Jアラートが鳴ったときには身を守るための最善の行動を取れるよう、常に最悪の事態を想定しておかなくてはなりません。

岐阜県危機管理政策課では、今年は県内全域の各種団体や自治会、市町村の防災訓練に、ミサイル避難訓練を組み込むよう進めています。下呂市では、市民、観光客を対象とした独自の避難訓練を、毎年行っておる避難訓練に取り込むお考えはありますでしょうか。改めて伺います。

○議長（今井政良君）

総務部長。

○総務部長（今瀬成行君）

避難訓練の実施につきましては、今後しっかり検討しながら進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

[3番議員挙手]

○議長（今井政良君）

3番 飯塚英夫君。

○3番（飯塚英夫君）

ぜひ、下呂市の人はJアラートが鳴ったときに避難誘導してくれたと、そういったいい思い出ばかり残るようなことになりまますように、常日頃からの市民、観光事業者の方もそういった思いで構えておいていただけるよう望みます。

大変早いです、以上で私の質問を終わります。

○議長（今井政良君）

以上で、3番 飯塚英夫君の一般質問を終わります。

休憩いたします。再開は午後2時10分といたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（今井政良君）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

13番 中島です。

今日、4問質問します。

最初、物価高から市民の暮らし、中小規模事業者の経営をしっかり支援をということで、日常生活に直撃しています価格や料金の高騰は、今後も続くと思われ、市民の暮らしを支える対策が強く求められています。

今回の施政方針は、足元の景気、経済の状況を踏まえながら、次なる支援策を検討すると書かれています。そして、今後の姿勢として、アフターコロナ対策、こちらに転換するというふうに書かれています。

まず、昨年やられた地元応援商品券のような直接的な支援策、こういうのは本当に有効だと思います。そういう中身の支援策と同時に、本当に、本当にという言葉をつけていいかどうか、困って苦しんでおられる、声を上げることができない、そんなような皆さんへの支援をしっかりと向き合って取り組んでください。そのためには、市長がいつも言われる、こちらから出かけていく、そういう姿勢、これが必要だと思います。

そして、わくわくするまちづくりに絶対に欠かせない、地元で根を下ろして地域の経済を担っている、なりわいとしてやられている小規模の事業者の皆さんの支援策については、残念ながら、今回の施政方針の中にあまり触れられていません。

12月議会で聞いたときには、経営改善や事業承継等により、事業を見直し自走を促す対策が必要であるとか、総合的に進めるとか、観光客の消費活動を促し、地域内での経済循環を高めていく、こういう方向だというお答えでした。

今、この後のアフターコロナに向けた状況の中で、どう考えておられるのか、まずお聞かせください。

その支援策を考える上で、前回は指摘しましたが、中小企業・小規模企業振興基本条例、この制定へ、ぜひ取り組んでください。業者の皆さんからの要望書にもはっきりとそのことがうたわれています。

その制定をする過程で、市と業者と一緒に地域の地域の現状をしっかりと把握していく。その中で、雇用だとか教育、福祉、文化など、しっかりとつながっている、このことを確認し合う、認め合う。そうすることで業者の皆さんも、そして私たちもその業者の地域の経済の役割とかさぐさとか、そういうことを認識し合えると思うんです。そういう中でこそ、その後の支援の中身をさらに充実させることができる。条例をつくることを目的とするだけではなくて、その過程こそが、非常に私は大事だと思います。

そしてもう一点、これも繰り返し指摘しています。

インボイスの問題です。

この10月と言われていますが、この制度が実施されると、今消費税の免税業者が市の公共事業入札に参加できなくなるんじゃないか、そういう不安があります。

一般会計は消費税特例がありますが、特別会計、企業会計は消費税納税対象ですので、業者の皆さんにインボイス登録を入札の参加資格としては絶対にいけないと思います。それに対する対応についてお聞かせください。

今こそ、何度も繰り返されていますが、持続可能な地域づくりに直結する根を下ろした業者の皆さん、その活動に下呂市地域全体の問題だという形の位置づけをはっきりと示すことが大事だと思います。

2つ目です。

これも繰り返し言っています。

農業が続けられる施策と支援をということで、施政方針は、人口減、高齢化に伴いその担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻化していると指摘しています。そして、今までの施策の紹介について、デジタル技術の推進が強調されています。残念ながら、地元で頑張っている農業をやっている人たちへの支援というのがあまり触れられていません。

私は、そういう農業、つまり、地域をつくるためには農業を担っている人、今やっている人、これからやってくれる人を守り育てることが大事だと繰り返しここで言っています。農地に作物が栽培されてこそ、地域が守れるんです。

学校給食に市内産の米を使うという食育のことが今回載っています。とてもいいことですが、そういう施政方針に書いてある、そういう方向だけで、私はそれを否定するのではなく、もっと



もっと思い切った農業振興策が必要だという立場で、この質問を繰り返しています。

新規就農者への支援は、それはしっかり進めてください。同時に、今担っている皆さん、兼業農家と言われる方も、定年で農業を始める人も、今、県も予算をつけましたが、半農半X、こういう生活スタイル、こういうことを考えている人も今、全国では広がっています。

耕作を続ける家族農業を励ます、この方向をしっかりと打ち出すことが私は絶対に必要だと思いますので、考えをお聞かせください。

その具体的な事例として、学校給食に地元農産物をもっともっと使えという提案をしてきました。学校給食という、消費される量と質に大きさがあるんです。この大きさを生かして、農業生産を元気にすることにつなげていく。今、全国では、有機農業の農産物利用も含めて、本当に大きく広がっています。

そしてもう一つは、農業を続けるためには、地域づくりの仕組み、農業が持っている力とその維持が本当に必要です。

例えばです。これはほかの議員の皆さんも発言され、提案もされていますが、飛騨牛の産地です。農業と畜産を連携した農業の在り方、これはいろんなところで取り組まれています。こういうのも本当に一緒になって考えていく。山の木もあります。チップにするとか、薪炭を活用するとか、あるいは伝統の食文化を生かす。こういう取組というのは、今全国でいろんな知恵を出されています。それを大いに生かす必要があると思いますので、その点についての考えをお聞かせください。

3番目、脱炭素社会への転換、これも総合的まちづくりと連携して、ぜひ進めてください。

今、真剣に取り組まなくてはいけない課題です。来年度はゼロカーボン都市宣言を予定されているようです。昨年6月、この問題を質問したときに指摘しましたが、この取組を推進する主体的部署は、事務局が環境部と言われました。

しかしこれは、本当に部と課を横つなぎにした、庁舎内横つなぎにした体制で課題として取り組むべきだということと、市の計画を見直すと、来年度にやるということですが、これが体系的施策づくりなんです。その中に市の特性を生かした地域の発展につなげることのできる、そういう政策づくり、これがとても大事だと思います。まさにSDGsの自然環境を保全して、持続可能な社会を形成する、これにつながる話です。

その中で、全く幅広い話ですので、特に下呂市の場合は、二酸化炭素をたくさん出す大企業があるわけではありませぬので、省エネルギーと再生可能エネルギー、これについて重点的な取組になるわけですが、ぜひ再生可能エネルギーをこの下呂市の特性を生かした、これの活用普及についてしっかりした検討をして、それが地域のプラスになっていく、発展につながっていく。この方向をしっかりと示してもらいたいと思います。

その点で、大きな枠組みですが、質問しますのでお答えください。

最後、災害の時代に対応した体制をとということで、これは先ほども質問にありましたが、3・11は3日後です。トルコ南部のあの大地震、ああいうのを見ると、本当に心が痛みます。全国で

豪雨災害なども多発しています。まさに災害の時代です。

今、自然災害の凶暴化と巨大化、そして頻発化、本当にそういう災害の時代になっています。同時に、地域社会そのものが脆弱化、もろくて弱くなってきています。そういうリアルの中で、災害が複合化し、広域化し、長期化しています。

この下呂市も、行政も、そして職員も、全く住民・市民と同じように被害者です。その中で、下呂市、地方自治体の対応する力というのも弱くなってきています。

そういう中で、今日は防災という取組も必要なんですけれども、特に減災という点で、災害は起こり得るという前提で、いかに被害を少なくするかというのは、前もってそこへ取り組んでいくということですので、そのことについて今回は質問をします。

そのためには、先ほど総務部長も発言されていましたが、横つなぎで総合的な対応というのは、いろんな側面、いろんな課題で出てきていますが、この問題もそういう取組が本当に必要だと思います。

担当部局中心だけでなく、福祉や医療や教育、公衆衛生、いろんな分野と連携する必要があります。さらに、地域の組織、市民組織、事業者、そういうところとの連携もあります。そういう減災のための取組について、今どう考えておられるか、そこで私はまず言葉が使いたくないんですが、最悪を想定した、そういう想定の下に減災を考えていく必要があるんじゃないか。危機管理体制のベースとなる地域防災計画、その中身は見直しが繰り返されて対応の基準となっていますが、本当に実際の災害に対応していくには、さらに検証と具体的な取組が必要です。

公助としての自治体の責任を果たせる体制を準備することだと思います。その点で、今の組立てと考えをお聞かせください。

以上、一括で答弁してください。

#### ○議長（今井政良君）

それでは、順次答弁をお願いします。

観光商工部長。

#### ○観光商工部長（河合正博君）

私からは、1つ目の地域に根を下ろし、地域経済を担っている中小規模事業者の支援策はについて、答弁をさせていただきます。

これまでのコロナ禍での事業者支援を経て、次なる事業者への支援策としては、これからの経営環境の変化に対して柔軟に対応しながら、持続可能なものにしていくために、次年度も、前回の答弁と同じ方向性ですので繰り返しになりますが、経営改善や事業承継などにより事業を見直し、自走を促す対策が必要であるという考えには変わりありません。

この取組では、市と商工会とが協働で作成した経営発達支援計画に基づき、特に小規模事業者の経営戦略に踏み込んだ支援を実施するため、国の事業再構築補助金、小規模事業者持続化補助金などの活用や、専門家を交えながら経営指導員が中心に支援する事業を推進しております。

商工会会員以外の事業者に対する支援として、公益財団法人岐阜県産業経済振興センターや独

立行政法人中小企業基盤整備機構との連携により、事業者の課題解決に当たっております。

また、中部経済産業局とも連携を図りながら、事業者が必要とする支援策の説明や紹介、課題解決のための伴走型支援により稼ぐ力を向上し、事業者の自走化を目指します。

次に、市内事業者の雇用対策については、ふるさとハローワークの設置や、求人ポータルサイトの運営をしておりますが、人材不足は慢性的な状況が続いております。

今後も様々な働き方の提案や求職者へのアプローチの手段など、有効な方法を探求し、人手不足の解消に向けた支援を続けてまいります。

**○議長（今井政良君）**

まちづくり推進部長。

**○まちづくり推進部長（田谷諭志君）**

私のほうからは、1の②市は入札参加資格にインボイス登録を必要としないことという御質問に対する答弁をさせていただきます。

結論から申し上げますと、インボイス発行事業者であることを入札参加資格の要件として定める予定はありません。

このことにつきましては、令和4年10月7日付の総務省自治行政局行政課長の通知、競争入札において消費税の適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度に関する入札参加資格を定めることについてというものの中で、適格請求書発行事業者であることを要件とすることが適当でない旨の技術的助言を受けております。

ただし、消費税の申告を必要とする特別会計や企業会計などで、インボイス発行事業者でない事業者が契約の相手方となった場合に、仕入税額控除の適用を受けられないなど、市の消費税の負担が増加することも考えられますので、登録を済まされていない取引事業者がある場合はインボイスの登録をお願いし、適正な消費税の申告に努めていきたいと考えているところでございます。以上です。

**○議長（今井政良君）**

観光商工部長。

**○観光商工部長（河合正博君）**

次に、中小企業・小規模振興基本条例の制定への取組についてを答弁させていただきます。

コロナ禍や原油高、物価高騰の状況においては、市内中小企業者などが自らの努力はもとより、市、地域経済団体、金融機関などが相互に連携を深めつつ、様々な対策を展開し、市民も域内消費の喚起策の応援の輪に加わり、まちぐるみで危機的な状況に立ち向かいました。

この経験を通じ、中小企業などの進捗が、まちの重要課題の一つであると、関係者の連携がいかに大切かということに改めて再認識いたしました。

中小企業者などの振興施策を進めるに当たっては、先ほど述べました経営発達支援計画や市の第2次総合計画、第2期総合戦略などの個々の計画を総合的に進めることが、基本的にも重要であり、その根拠となる中小企業・小規模企業振興基本条例の制定については、政策立案に向けて

前向きに検討させていただきます。私からは以上であります。

○議長（今井政良君）

農林部長。

○農林部長（都竹 卓君）

私からは、2番目の御質問、持続可能な地域のため農業が続けられる施策と支援を、持続可能な地域づくりのためには、農業を担う者の確保及び育成が大事について、御答弁を申し上げます。

3項目上げていただきましたが、一括してお答えさせていただきます。

地域の農地が将来にわたって維持され荒廃しないためには、担い手の確保と農業経営の安定が必要でございます。

下呂市の農家の多くが、耕作面積の小さい家族経営と思われることから、高齢化、あるいは生活の拠点がほかに移るなどの理由で、御自身での耕作が困難になった場合、容易に耕作放棄につながりかねません。

そのため、市では経営規模を拡大したいが、農地の確保に苦勞されている専業農家、新規就農者、そして地域の農地、農業を守るため、集落営農に取り組まれている組織とのマッチングなど、農地中間管理事業を利用しながら集積を進める担い手対策をこれまで講じてまいりました。

しかしながら、現在、人手不足は農地所有者だけでなく、作業を受託された、あるいは利用権を得て耕作されている農業法人や集落営農組織などの担い手にも及んでおります。

担い手農家からの忙しい時期に期間限定し、かつ短時間の働き手を求めるといった求人では、人手を確保するのは困難であるという声を受けまして、市では現在一つの試みとしまして、隙間バイトアプリサービスを展開する事業者と連携し、市内で今すぐ働きたい人と、人手が欲しい農業担い手をマッチングする取組を始めました。

労働者側の働き先、雇用側の求人方法など、双方の選択肢を増やすことで、市内にある労働力をあまねく活用し、労働力不足解消を目指すものでございます。

一方で、担い手の所得向上や生活の安定に向けましては、農業収入のほかに兼業収入を加えて生計を立てるライフスタイル、いわゆる半農半Xの取組を昨年9月より始めております。農閑期のアルバイトの受入先となります市内の事業者と新規就農者とのマッチングを実施し、6名の方が就労されております。人手不足は農業分野だけに限りませんので、これらの試みが広く他の分野における問題解決の一助につながっていけばと考えております。

学校給食への地元農産物の使用につきましては、令和5年度からの事業としまして、学校給食地産地消推進事業を予算計上いたしました。これは、市内小・中学校及び子ども園の給食に下呂市産米を使用することで、子供たちに郷土の食材と農業への理解を深めてもらい、食育の推進と農業の振興を図るものでございます。

市内には、全国的に有名なプレミアム米や、各地の米コンクールで上位入賞を続けていますおいしい地域産米が幾つもございます。今後、それらの米農家に食材の提供を呼びかけていく予定でございます。

農林水産分野における地域が持つ力の維持と強化につきましては、市や地域の持つ資源、ブランド力なども含め、維持、活用、さらには強化が重要であると市も承知しております。

議員からもいろいろな御提案をいただきましたが、これら地域力の活用方法につきましては、常に課題として、今後も研究、検討を重ねてまいります。私からは以上でございます。

**○議長（今井政良君）**

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（田代浩武君）**

②番、学校給食に地元農産物の活用を増やすことについて、若干重複しますが、給食サイドでの答弁とさせていただきます。

学校給食では、毎月1回、郷土料理や地元食材などを取り入れたふるさと給食の日を実施するなど、地産地消の推進を行っています。

これまで以上に、子供たちに地元食材に触れる機会を増やすことで、郷土への愛着を深めるとともに、地元食材の関係事業者の活性化を目的として、令和5年度には地元食材を優先的に購入する学校給食地産地消推進事業の予算を計上いたしております。

学校給食で使用するお米は、農林部農務課からの予算で、下呂市産のお米を6回分、提供を受ける予定です。この事業の特徴は、今農林部長が申し上げましたが、小・中学校だけでなしにこども園にも対象を広げたことで、地元の食材に接する裾野と支援の輪を共に広げることを目指しております。

学校での給食を通しての食育の一環として、地産地消給食の際には、栄養士が出かけていって食育教育を実施したり、給食の紹介アナウンスを児童・生徒自身がその都度行うなど、地元の食材の理解を深める取組を行っています。

実際に自分たちが食べる食材を現地視察したりできる体制を、今後も目指していきたいと思っております。今後も、学校給食では地元食材の使用を推進してまいります。以上でございます。

**○議長（今井政良君）**

環境水道部長。

**○環境水道部長（田口 昇君）**

それでは、私からは3つ目、脱炭素社会への転換は、総合的まちづくりとの連携について、御答弁をさせていただきます。

下呂市では、2018年3月に第2次下呂市地球温暖化対策実行計画を策定し、2030年度の温室効果ガスを2013年度と比較して26%削減することを目指しておりましたが、近年気候危機が一層深刻化する中で、2021年4月、国は2030年度の温室効果ガスを2013年度と比較して46%の削減を目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦することを表明しました。

下呂市におきましても、第2次下呂市地球温暖化対策実行計画の大幅な見直しが必要となりますが、この計画の見直しにおいて特に重要となりますのは、地域内の特性を最大限生かした太陽光、風力、水力、そしてバイオマスなどの再生可能な自然エネルギー設備導入の検討が必要と考

えております。これには、地域住民との合意形成、再生可能な自然エネルギー需要の確保、持続可能な事業運営など、様々な課題の解決に取り組むことが不可欠と考えております。

下呂市における脱炭素社会実現のためには、市民、自治会、事業所、行政など、あらゆる分野が連携しなければなりません。官民一体となった組織を早急に立ち上げ、計画の見直しに着手したいと考えております。

市民の皆様には、取組状況の見える化に努め、脱炭素社会の実現に向けて啓発活動を行い、御意見をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○議長（今井政良君）**

総務部長。

**○総務部長（今瀬成行君）**

私のほうからは、4番目の災害の時代に対応した体制をとということで、市は災害時における厳しい想定を基に危機管理体制の検証が求められているについて、市民に寄り添うことが大事ということについて、お答えをさせていただきます。

今年度、職員に対する職員防災研修に関しまして、出水期前の5月に岐阜気象地方台地域防災官の川嶋氏による気象勉強会を開催しております。2月には、兵庫県立大学減災復興政策研究科教授の阪本氏から、災害発生時の市町村の役割として、全国各地の被災自治体の対応からの教訓を学びました。

この研修の中でも、議員がおっしゃられるように、危機管理体制の見直しが必要だというふうには感じております。大規模災害時には、同時に行政施設や職員も被災をする可能性があることから、広域的な人員応援体制の構築も必要だというふうと考えております。

現在、自治体間の災害応援協定は、石川県宝達志水町、愛知県知立市、富山県上市町の3市村ですが、さらに相互に応援できる自治体間協定の締結を現在模索しておるところでございます。

また、この研修の中でも、公助として緊急性が高い通常業務の早期再開が重要で、生死や人の異動に関する窓口業務、罹災証明発行や義援金給付などの災害関連業務、ごみの対応など、行政でしかできない部分での対応が大変重要だというふうに御指摘もあり、これができなかった過去の被災自治体の住民は、大変不便をされたということをお聞きしております。

大規模災害発生に伴う行政が行わなければならない業務は膨大となりますので、行政にしかできないこと、行政でなくてもできること、この区分をより明確化し、下呂市が一体となって対応できるシステムづくりを今後構築していきたいというふうに考えております。

先ほどの田中議員の答弁でも申しましたが、行政だけでの対応につきましては、やっぱり限界がございます。国が示すように、これまでの行政主導での取組を改善することにより、防災対策を強化するという方向性を根本的に見直しながら、住民が自らの命は自らが守るという意識を持っていただけるよう、また自らの判断で避難行動を取り、行政はそれを全力で支援するという方向性の下、市役所内の部門連携強化と自助・共助の推進をますます進めていけるようにしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

○議長（今井政良君）

13番 中島新吾君。

○13番（中島新吾君）

最初の話ですけれども、業者の支援について、条例については前向きに検討したいと言われましたので、ぜひ私に言ったように、つくる過程が本当に大事だと思いますし、今もそれを体験してみえるわけですから、もっと中身を入れて、そこで初めてこういう支援が必要なんだというのが見えてくるわけですからお願いします。

それから、国がいろんな制度、今度の新しい予算にもついていますけれども、あれってやっぱりハードルが高いんですよ、小規模の。伴走的な支援というけど、申請書1つ作るにしても5年間計画を一緒に出さないかんとか、いろんなハードルがありますので、これはやっぱり市が直接援助はできません。やっぱり商工会にやってもらわないかんわけで、そういう点で現状をリアルに把握するという、私はそういうつながりがより必要になってきているということを強調したいと思います。

それから、インボイスですが、部長答えられたように、総務省からはっきり来ています。だからやっちゃいかんことで、しかし言われたようにその分市が払わないかんようになる。だから結局インボイス登録業者になってくださいと頼むことになるでしょう。登録業者になれば1年間で消費税を払わないかんのですよ。もうかっていようがもうかっていまいが。そういう仕組みですよ、消費税というのは。ですから、ぜひそんなことをしたら中小業者は潰れちゃいますよと。やめちゃいますよと。

今、商工会の調査なんかでも、この先自分の営業をずっと続けられるかどうかということできくと、本当に多くの人が本当に困ってみえるでしょう。そういう状況でこんなインボイスやったら大変なことになりますんで、やっぱり私は国に対して、この10月は絶対中止だと言うべきであるし、それも含めて、さっき言いましたように業者の皆さんとしっかり意思疎通というか、状況を知り合うことが大事だということを強調しておきます。国に対して、はっきり物を言ってください。

それから農業のことですが、部長、農地を守りたい。これは一緒なんです。人材不足も1つの課題です。幾つかの課題があります。

タイミーとの契約というのは、新聞に載りましたよね、人材不足。しかしこれ、解決策ではないですよ。一つ一つの空いた穴を埋めていくような対策なんです。だから、根本的に下呂市の農業、どうしていくのか。やっぱり耕作を続けてくれる人を守り、育てていくという、ここを軸にした農政に変えないかんと思います。

大規模にやっている人ですら、危なくなっているわけでしょう。このまま行ったら、本当にやっつけかどうかわかんのですよ。油代が、電気代が、そういうふうでしょう。そこへ持ってきて、人材不足でしょう。スマート農業では、絶対解決できませんよ、これは。その点、ぜひ

しっかり押さえてください。

それから、学校給食のことですが、前進面は認めますが、認めるというか、一步でも二歩でも前へ行ってください。国の言っておる方向でいっても、有機農業に農業を切り替えていこう、それから肥料も国産でつくろうじゃないか、外国依存じゃなくて。そういう形で十分とは言いませんが、そういう方向で動き出しています。そういう意味で、さっきも言いましたけど、学校給食という一つの大きな量と質があるんです。学校だけじゃなくて、ほかの施設もあるわけですから、市内全域で、そのつくる人たちをしっかりと守ってあげるといふことと結びつけた体制、これは考えられます。

ですから、例えば高知県南国市みたいに、食育こそが教育の原点だといって位置づけて、組み立てている自治体もあるんですよ。ですから、そういう形の取組、ぜひ全国から学んで、進めてください。

それから、ゼロカーボン都市宣言するということですので、組織づくりをやると言われましたので、やっぱり市民も一緒になって知恵を出し合ひましょう。

それから、ぜひ職員の皆さんと一緒に気象庁が気象防災ワークショッププログラム、こういうのを出して、本当にその想定をして、庁舎内で、本当に横つなぎのそういうワークショップをやって想定を厳しくやろうじゃないかというのをやっていますので、これがいいからこれをやれと言っているんじゃないですよ。そういう減災に向けていくということが非常に重要だと思います。

減災は足し算ができます。それによって災害を引き算することができますので、ぜひその姿勢で取り組んでください。終わります。

#### ○議長（今井政良君）

以上で、13番 中島新吾君の一般質問を終わります。

ここで、環境水道部次長より発言の申出がありましたので、これを許可します。

環境水道部次長。

#### ○環境水道部次長（今村正直君）

議長から発言の許可をいただきましたので、予算書記載内容の訂正とおわびをさせていただきます。

本定例会初日に上程されました議第54号 令和5年度下呂市水道事業会計予算及び議第55号 令和5年度下呂市下水道事業会計予算の予算書におきまして、支出科目の節の名称に一部記載誤りがありました。これにより、正規な節の名称へと、字句の訂正をお願いするものでございます。なお、予算額には訂正はございません。

なお、訂正箇所につきましては、予算特別委員会初日の開会前に該当ページを差し替えさせていただきますと思いますので、よろしくお願ひします。

議案等の作成に当たりましては、細心の注意を払うよう、再三注意を受けていたにもかかわらず、このような事態になって、誠に申し訳ございませんでした。訂正しておわび申し上げます。



◎散会の宣告

○議長（今井政良君）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日3月10日午前9時30分より、引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時52分 散会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年3月9日

議 長                    今 井 政 良

署名議員 4番        森            哲 士

署名議員 5番        田 中 喜 登